

広報

やつしろ

2014.
No.120

12



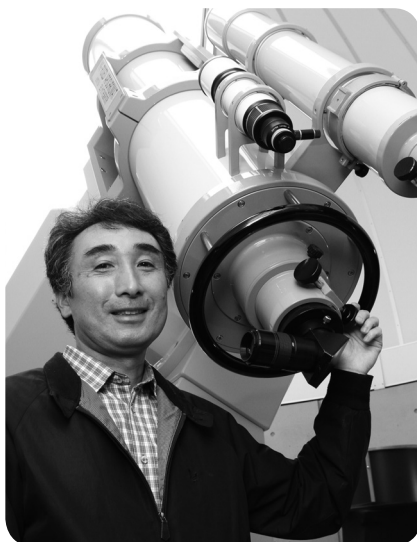
泉町で
柚子の
収穫祭

(2ページに記事掲載)

天体観察も いろいろな楽しみ方がある

さかもと八竜天文台 館長

橋本 建司 さん (出町)



就活の合間、体がなまならないよう自宅周辺を走っていた。ふと山の方を見ると、八竜山の頂上付近の木が無くなっていくのに気づく。『まさか、あんなところに天文台とか立たないよな』と思っていたが、しばらく経って新聞で天文台建設の記事を目にし、ドキンと胸が高鳴った。1997年8月のオープン直後に観察指導員(解説員)として採用され、2004年から館長を務めている。

天文学との出会いは小学校低学年の頃。理科の教師をしていた父が持って帰った望遠鏡のカタログに描かれている土星や木星の写真を眺めているうちに、どんどん興味が膨らんでいった。「望遠鏡を買ってあげようか」と父。しかし、なぜか断ってしまった。しばらく経って思い直し父に頼んだが、八代に来ていた業者さんは既に立ち去った後。一度チャンスを逃すと、次のチャンスはなかなか巡ってこないことを思い知ったという。

小学4年生のとき、壊れた双眼鏡を家で見つける。分解してレンズを取り外し、使用済みのラップの芯に取り付け手作りの望遠鏡を完成させた。「夕方、屋根に上って月を覗くと、クレーターがはっきり見えてドキドキ。金星(宵の明星)を見ると、

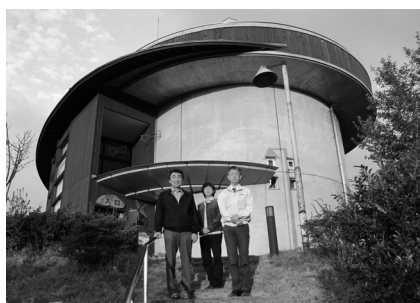
太陽の光を受け三日月のようになっていて感激しましたね。小遣いを貯めて中学2年生になったとき直径10センチの反射望遠鏡を手に入れるまで、自作の望遠鏡で観測を続けた。

大学では理科の教諭免許も取得。卒業後、市内の小学校で臨採職員として3年間、理科の授業を受け持った。3年生から6年生までの9クラスを週27時間教えたことが、すごく訓練になったという。今でも、ゲストティーチャーとして市内の小学校や図書館などで、月や星についての出張授業を行っている。分かりやすいように手作りの模型を使ったり写真などを盛り込んだパワーポイントで説明。子どもたちに少しでも興味や関心が残ってくれればと願っている。

茶道が趣味の祖母と一緒に茶花ちやばなを探して回るうちに、植物にもだんだん詳しくなった。森林ボランティアの植物観察会の指導も担当した。これまでやってきたことが全て役に立っているという。

天文台からは球磨川や八代平野をはじめ、八代海、天草、島原などを一望。天気のいい日中は、太陽の黒点やダイナミックなプロミネンス、一等星のベガなど明るい星の観察ができる。

冬は夜が長く、一等星も多くなる。「北極星の周りの星を結びと、かわいいハートになり、これをポラリスのハートと言います」「12月14日のふたご座流星群観望会では、宇宙人に似たET星団も観察します」と楽しそうに話す橋本さん。天体の観察も、いろいろな楽しみ方がある。気軽に楽しんでほしいという。



▲さかもと八竜天文台。3人のスタッフが歓迎

目次

Table of Contents



2014.DECEMBER

No.120

- 3 STOP 地球温暖化
- 4 平成25年度 八代市 決算報告
- 7 母子保健事業
- 8 知っておこう 市県民税
- 10 やつしろ元気体操
- 11 高額介護合算療養費
- 12 障がいがある人への生活サポート
- 13 住民自治によるまちづくり
- 14 暮らしの情報
- 16 市民カレンダー
- 18 暮らしの情報
- 24 広告
- 28 まちのわだい
中国北海市の青少年友好代表团が来代
八代支援学校 新校舎落成
ひこいちハロウィンフェスティバル・彦一商店街
他10件
- 31 伝言板
- 32 火流の彩2015・年末年始の業務

今月の表紙



泉町は柚子の産地。現在約70軒の農家が柚子を栽培しており、昨年の生産量は37t。今後、生産量はさらに増加する見込みで、販売先

の開拓のため、柚子の積極的なPRが必要です。11月14日、JAやつしろと市の共催で、下岳保育園の園児を招いて「フードバレーやつしろ柚子の収穫祭」が泉町打越の西村義昭さんの柚子園で行われました。

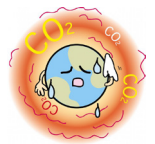
STOP 地球温暖化

12月は「地球温暖化防止月間」。
できることから省エネに取り組みましょう。

環境課 ☎33-4114

地球温暖化とは

大気中の温室効果ガス（二酸化炭素やメタンなど）が、人間活動によって増え、地球表面の温度が上がる現象です。



産業革命以降、私たちは化石燃料を大量に消費しエネルギーを得る生活を続けてきました。それにより、生活は便利で快適なものとなりましたが、地球の平均気温は過去約100年間で約0.85℃も上昇しています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書第1作業部会報告書によると、このまま温室効果ガスが最も多い最悪のシナリオで進むと、2100年の平均気温は最大4.8℃も上昇するとされています。

地球温暖化の影響例

- ◆ 大規模な台風や大雨などの異常気象による災害の増加
- ◆ 海水面上昇
- ◆ 熱中症患者の増加など健康への影響
- ◆ 米の品質低下や病害虫の増加など農作物への影響
- ◆ 社会・経済活動への影響

室温20℃でもあたたかく快適に過ごす工夫

地球温暖化をくい止めるためには、二酸化炭素の排出量を減らす、つまりエネルギーの使用量を減らさなければなりません。特に、冬は暖房に多くの電気や灯油などを使うため、一年のうちでエネルギー使用量が最大になります。できることから無理のない範囲で、省エネに取り組みましょう。

エアコン ガス・石油ファンヒーター

室温20℃を目安に。必要などきだけつけましょう



- ・ フィルター掃除で効率アップ
- ・ 窓には厚手のカーテンをかけましょう。床まで届く長いカーテンの方が効果的です。
- ・ 室温は急には下がりません。出かけたり、寝る15分くらい前に切りましょう。

こたつ

布団は厚く、設定温度は低く



- ・ こたつ布団に上掛けや敷布団を合わせて使いましょう。
- ・ こたつは主に腰から下を暖めるので、上半身は寒くなりがちです。カーディガンなどを一枚多く羽織ることがあたたかさのポイントです。

電気カーペット

必要最小限の広さと温度で

- ・ カーペットの下に断熱マットなどを敷いて、熱が床に逃げないようにしましょう。
- ・ 分割して暖める機能を使い、人のいない部分のスイッチはオフに。



設定温度を上げる前に衣類で体感温度アップ

カーディガン
+ 2.2℃



ひざかけ
+ 2.5℃



ソックス
+ 0.6℃



決算は、家庭の家計に例えると、1年間の家計簿を収入と支出に分け、それぞれを給料や借入金、食費や医療費など大まかな項目ごとにまとめたようなものです。その結果を見つめ直すことによって、今後の家計（市政）に活かしていこうというものです。

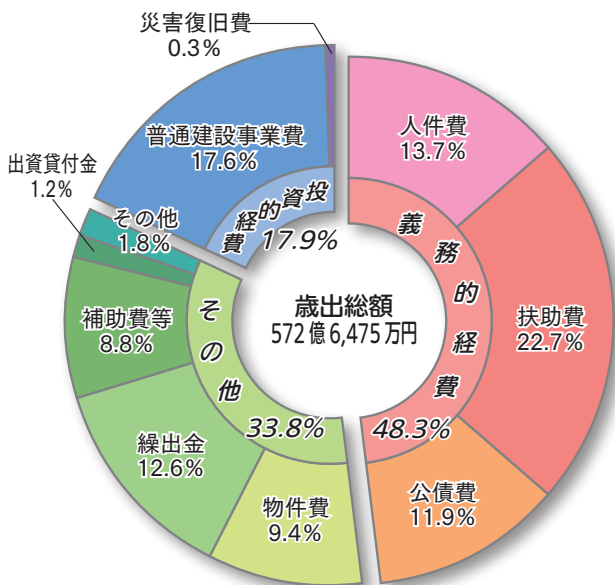
平成25年度の八代市の家計（一般会計）は、歳入総額が591億3千562万円、歳出総額が572億6千475万円でした。その差し引き18億7千87万円から翌年度へ繰越すべき財源1億6千735万円を差し引いた17億352万円が黒字となり、平成26年度への繰越金となります。

総額 572億6,475万円

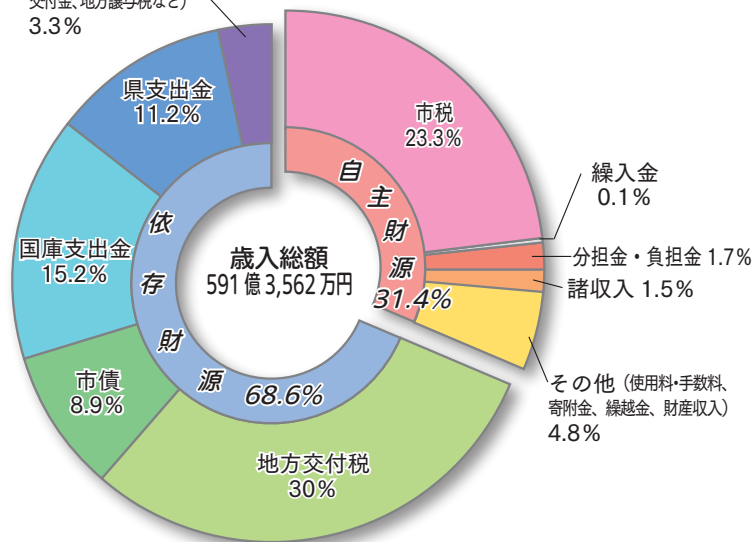
一般会計 収入 総額 591億3,562万円

歳出の性質別構成

経費を経済的性質で分類したもの



その他（地方消費税交付金、地方譲与税など）3.3%



単位：万円

費目	H24	H25	増減額
人件費	80億2,263万円	78億2,605万円	▲1億9,658万円
扶助費	126億4,679万円	129億7,281万円	3億2,602万円
公債費	68億9,501万円	68億1,944万円	▲7,557万円
物件費	54億6,677万円	53億9,803万円	▲6,874万円
繰出金	72億9,055万円	72億3,937万円	▲5,118万円
補助費等	46億6,064万円	50億6,636万円	4億572万円
出資貸付金	5億8,500万円	6億8,478万円	9,978万円
その他	13億2,464万円	10億5,026万円	▲2億7,438万円
普通建設事業費	82億5,705万円	100億5,826万円	18億121万円
災害復旧費	3億9,647万円	1億4,939万円	▲2億4,708万円
合計	555億4,555万円	572億6,475万円	17億1,920万円

単位：万円

歳入の種類	H24	H25	増減額
市税	136億1,555万円	137億9,101万円	1億7,546万円
繰入金	4,604万円	5,000万円	396万円
分担金・負担金	9億6,589万円	9億7,589万円	1,000万円
諸収入	18億3,622万円	9億898万円	▲9億2,724万円
その他	28億4,002万円	28億7,313万円	3,311万円
小計	193億372万円	185億9,901万円	▲7億471万円
地方交付税	179億1,059万円	177億3,696万円	▲1億7,363万円
市債	51億8,030万円	52億5,900万円	7,870万円
国庫支出金	78億5,642万円	89億7,199万円	11億1,557万円
県支出金	52億365万円	66億1,222万円	14億857万円
その他	20億1,298万円	19億5,644万円	▲5,654万円
小計	381億6,394万円	405億3,661万円	23億7,267万円
合計	574億6,766万円	591億3,562万円	16億6,796万円

市民1人当たりに使われたお金：434,492円



一般会計の支出（歳出）

【性質別構成】

扶助費（障がい者支援や生活保護費など）の増加などにより義務的経費（法律などで義務づけられている支出）は約5千300万円の増となつています。義務的経費の割合が大きくなるなど、市の財政（家計）が硬直化する要因となります。

【目的別構成】
平成25年度は、

一般会計の収入（歳入）

八代市の家計（一般会計）は、「自主財源」と地方交付税・国庫支出金・県支出金・市債などの「依存財源」の2つに分けることができ、平成25年度は八代市の家計の68.6%が依存財源で構成されており、国や県の動向に左右されやすい財政状況であることが分かります。

決算は、市ホームページ(<http://www.city.yatsushiro.jp/>)でもお知らせしています。

決算 検索

「平成25年度バランスシートについて」
「平成25年度八代市健全化判断比率並びに資金不足比率の公表について」

問合せ 財政課 ☎ 33-4106

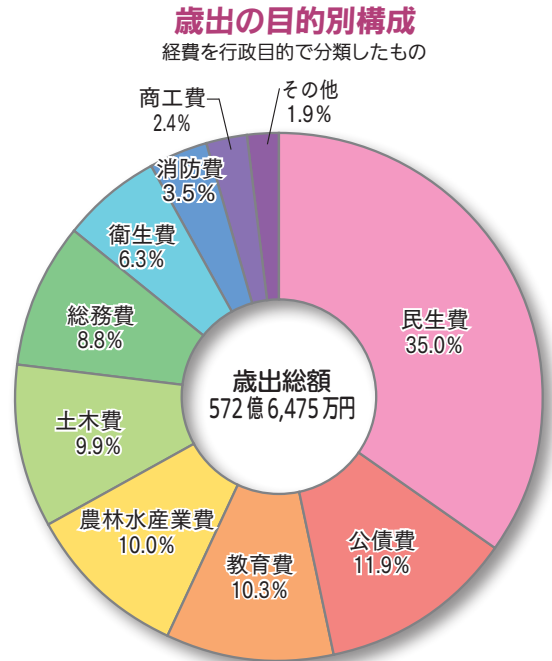
平成25年度 八代市 決算報告

特別会計

事業名		H25年度
国民健康保険	歳入	182億9,471万円
	歳出	182億1,436万円
	差引	8,035万円
後期高齢者医療	歳入	16億3,480万円
	歳出	16億511万円
	差引	2,969万円
介護保険	歳入	129億3,305万円
	歳出	128億5,681万円
	差引	7,624万円
公共下水道事業	歳入	41億5,831万円
	歳出	40億4,781万円
	差引	1億1,050万円
簡易水道事業	歳入	2億8,644万円
	歳出	2億8,640万円
	差引	4万円
農業集落排水処理施設事業	歳入	1億524万円
	歳出	1億524万円
	差引	0万円
浄化槽市町村整備推進事業	歳入	6,167万円
	歳出	6,167万円
	差引	0万円
ケーブルテレビ事業	歳入	2億6,960万円
	歳出	2億6,960万円
	差引	0万円
診療所	歳入	8,192万円
	歳出	8,192万円
	差引	0万円
久連子財産区	歳入	117万円
	歳出	107万円
	差引	10万円
椎原財産区	歳入	39万円
	歳出	29万円
	差引	10万円
合計	歳入	378億2,730万円
	歳出	375億3,028万円
	差引	2億9,702万円

※端数処理のため計算結果が合わないことがあります。

一般会計 支出



単位:万円

費目	H24	H25	増減額
民生費	195億8,146万円	200億6,907万円	4億8,761万円
公債費	68億8,161万円	68億605万円	▲7,556万円
教育費	55億8,385万円	59億1,163万円	3億2,778万円
農林水産業費	40億6,023万円	57億225万円	16億4,202万円
土木費	53億1,552万円	56億4,414万円	3億2,862万円
総務費	47億1,391万円	50億1,929万円	3億538万円
衛生費	43億8,870万円	36億3,981万円	▲7億4,889万円
消防費	19億6,431万円	19億9,102万円	2,671万円
商工費	21億9,973万円	14億286万円	▲7億9,687万円
その他	8億5,623万円	10億7,863万円	2億2,240万円
合計	555億4,555万円	572億6,475万円	17億1,920万円

公営企業会計

水道事業会計	収益的収支	歳入	4億8,566万円
		歳出	3億8,728万円
	資本的収支	歳入	5,938万円
		歳出	3億8,293万円
病院事業会計	収益的収支	歳入	6億9,929万円
		歳出	6億5,815万円
	資本的収支	歳入	1,367万円
		歳出	2,327万円

※収益的収支…1年間の企業経営に必要な全ての費用

※資本的収支…将来の企業経営活動に備えた全ての費用

 民生費	 公債費	 教育費	 農林水産業費	 土木費
152,273円	51,640円	44,854円	43,265円	42,825円

国や県の補助事業で、約16億4千万円の増と大きく伸びており、民生費も高齢化に伴う福祉関係の費用が増え、約4億9千万円の増となっており、衛生費は、ごみ処理施設の整備事業の完了などに伴い、約7億5千万円の減となっており、

八代市の健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は、毎年度決算時に健全化判断比率などを算定することが義務づけられました。 ※詳細は市ホームページに掲載

単位：%

項目	H25年度	基準値	
※1 実質赤字比率	黒字のため 該当なし	※5 早期健全化基準	11.64
		※6 財政再生基準	20.00
※2 連結実質赤字比率	黒字のため 該当なし	早期健全化基準	16.64
		財政再生基準	30.00
※3 実質公債費比率	14.4	早期健全化基準	25.0
		財政再生基準	35.0
※4 将来負担比率	81.2	早期健全化基準	350.0
		財政再生基準	

の欄の数値が、基準値を超えてしまうと、金融機関からの借入に制限がかかったり、市財政への国の関与などがあります。



〈用語解説〉

※1 実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化したものです。八代市は黒字のため該当しません。

【対象】一般会計、ケーブルテレビ事業特別会計、診療所特別会計

※2 連結実質赤字比率

一般会計のほか、特別会計や公営企業など市の全会計の赤字の程度を指標化したものです。八代市は黒字のため該当しません。

【対象】一般会計、特別会計、公営企業会計

※3 実質公債費比率

自治体の財布から借金返済にどれだけ充てられているかを示す比率です。八代市は14.4%で、早期健全化基準の25%以上には該当していません。

【対象】一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合・広域連合

※4 将来負担比率

借入金など将来支払う可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政の圧迫度合いを示す指標です。八代市は81.2%で、早期健全化基準の350%以上には該当していません。

【対象】一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクターなど

※5 早期健全化基準

財政運営上の黄信号。この基準が1つでも当てはまると、財政健全化計画の策定や外部監査が義務づけられます。

※6 財政再生基準

財政運営上の赤信号。この基準が1つでも当てはまると、財政再生計画の策定や外部監査が義務づけられ、地方債の発行も制限されます。

八代市中長期財政計画 策定

平成26年度から35年度までを期間とする中期財政計画を策定しました。近年の決算状況や個別事業の計画などから財政状況を推計し、財政面の課題を明らかにすることで予算編成や行財政運営の指針として活用していくものです。詳細は市ホームページに掲載しています。

歳入

単位：百万円

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
市 税	13,848	13,803	13,980	14,073	13,970	14,020	14,065	13,935	14,006	14,080
地方交付税	17,447	17,969	18,007	17,284	16,560	15,837	15,113	14,752	14,752	14,752
国庫支出金	8,349	8,315	9,761	10,642	8,713	8,770	8,959	9,316	9,502	9,688
県支出金	3,999	4,532	4,319	4,230	4,381	4,292	4,328	4,606	4,657	4,703
繰入金	135	300	1,500	2,200	300	1,700	2,460	1,700	1,810	871
その他	6,245	6,001	6,036	6,153	6,373	6,455	6,575	6,743	6,828	6,909
市 債	5,543	5,025	6,983	7,869	4,382	6,287	7,183	4,617	4,667	4,667
合 計	55,566	55,945	60,586	62,451	54,679	57,361	58,683	55,669	56,222	55,670

歳出

単位：百万円

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人件費	7,739	7,912	7,922	8,037	8,032	7,818	8,083	8,024	8,293	7,950
扶助費	13,337	14,276	14,829	15,045	15,271	15,703	15,894	16,213	16,548	16,997
公債費	7,009	6,939	6,530	6,550	6,648	6,603	6,749	6,861	6,792	6,550
物件費	5,962	5,444	5,272	5,087	4,933	4,781	4,617	4,577	4,545	4,472
補助費等	5,923	4,843	4,679	4,520	4,367	4,219	4,093	4,036	3,981	3,941
その他	9,231	9,434	10,318	9,658	9,400	9,260	9,353	9,329	9,403	9,480
投資的経費	6,057	6,975	10,841	13,185	5,624	8,500	9,300	6,000	6,000	6,000
合 計	55,258	55,823	60,391	62,082	54,275	56,884	58,089	55,040	55,562	55,390

実質収支 (歳入-歳出)	308	122	195	369	404	477	594	629	660	280
基金残額	10,574	10,790	10,506	8,722	8,735	7,048	4,599	2,906	1,100	231
市債残高	63,020	62,018	63,395	65,689	64,468	65,212	66,738	65,637	64,667	63,941

財政指標

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
実質公債費比率※3	15.3	15.4	14.8	14.3	14.0	14.4	14.9	15.6	16.0	15.9
将来負担比率※4	80.1	69.2	69.0	83.5	82.5	94.3	113.0	117.1	120.5	121.1



母子保健事業

本市では、出産前後や子育て中のお母さん、お父さんたちをサポートする事業を行っています。

問合せ 八代市保健センター ☎ 32-7200
八代市鏡保健センター ☎ 52-5277

母子健康手帳と妊婦健康診査受診券の交付

医療機関で妊娠と診断されたら、**妊娠届出**をする必要があります。届出の窓口は、市保健センターと市鏡保健センターです。手帳の交付時には、妊娠中の過ごし方や妊娠・出産・育児に関する制度などをお話します。医療機関から案内があったら早めに届出をしてください。

両親学級

第1子を妊娠中の夫婦を対象とした教室です。父親・母親の役割や赤ちゃんの特徴などをお話します。妊婦体験や赤ちゃんの抱っこ体験などもあります。(要予約)

家庭訪問
(乳児家庭全戸訪問・未熟児訪問)

生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、子育てに関する不安や悩み、お母さんの心と体に関する不安などの相談に応じます。

乳幼児健康診査

子どもの健康状態や身長・体重などの発育状態を確認し、子育ての相談に応じます。4カ月児健診、7カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診があります。

もぐもぐ教室

赤ちゃんの保護者や祖父母などを対象に離乳食教室を行います。離乳食前期・後期に分けて実施します。(要予約)

赤ちゃん広場

生後1カ月から3カ月までの赤ちゃんと保護者を対象に実施します。内容は身体計測、ふれあい遊び、生活リズム、栄養、予防接種についてなど。保護者同士の交流の場にもなります。第1子が生まれた家庭を対象に、はがきで案内します。(要予約)

ことばや子育ての相談

「ことばが増えない」「落ち着きがない」などの相談や子育ての悩みについて専門スタッフが相談に応じます。(要予約)

個別相談・電話相談

子どもの発達や予防接種などの相談に応じます。



赤ちゃんが生まれたら

母子手帳交付時に配布した「出生連絡票」を出生届と一緒に市民課に提出するか、保健センターに郵送してください。
・低体重児(2500g未満)の届出は、住所地の市町村に必ず届出をすることになっています。「出生連絡票」が低体重児届出書を兼ねています。必ず提出してください。

スマホに子守りをさせないで

この言葉は、日本小児科医会が作成したポスターの言葉です。子どもへのメディアの影響を考えてみましょう。



子ども期は心と身体の基礎作りの大切な時期です。子どもは、身近な人との関わり合いや遊びなどの実体験を重ねることで人間関係を築き、心と身体を成長させます。

最近ではスマートフォンやゲーム、ビデオなどいろいろなメディアがあふれています。親も子どももメディア漬けの状態は、子どもの育ちをゆがめたり、親子で会話や体験を共有する時間を奪ったりする恐れがあることなどが指摘されています。便利なメディアは子どもにも弊害を与えることも知り、使い方を家庭で話し合ってみましょう。

★メディア漬け予防5つの提言

参考 一般社団法人日本小児科医会

- ① 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
- ② 授乳中、食事時のテレビ・ビデオの視聴はやめましょう。
- ③ 全てのメディアに接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安にしましょう。
- ④ 子ども部屋にテレビ、ビデオ、パソコンを置かないようにしましょう。
- ⑤ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。

知っておこう

市県民税



市県民税の仕組みなどについてお知らせします。



Q 市県民税とは

A 市県民税（住民税）とは、市民税と県民税のことです。これらは一緒に賦課・徴収されます。

Q 課税対象となる期間は

A 前年の1月1日から12月31日までの所得に対し課税します。そのため、退職して無職となった場合でも、翌年まで市県民税が徴収される場合があります。

一方、国が課税する所得税は、当年の所得が対象となります。

Q 市外から引っ越してきた場合、どちらの自治体に納めることになりますか

A 1月1日現在にお住まいの市町村に納めることとなります。また、その事務はその市町村が行います。

例えば、平成26年分の所得に対する市県民税は、平成27年1月1日に居住している市町村となります。

Q 自治体により税率などは異なりますか

A 基本的に全国どこでも同じです。地方税法という法律で定められています。

一部の県では、独自の税金を、市県民税にあわせて徴収しています。熊本県には「水と緑の森づくり税（年間500円）」があります。

●均等割 5500円

（水と緑の森づくり税を含む）

●所得割 課税される所得の10%

（市6%、県4%）

Q どういった課税方法がありますか

A ●勤めている人や年金生活者など
↓事業所などからの支払報告書により課税します

●農業などの自営業者など
↓税務署での確定申告によって課税します

●右記以外の人
↓住民税の申告によって課税します



Q どういった徴収方法がありますか

A 普通徴収

自身が市役所や金融機関で納付書を用いて納める方法。口座引き落としも、この普通徴収になります。6・8・10・12月の年4回に分けて納めることとなります。

給与特別徴収

給料からの天引きによる徴収です。特別徴収の届出を行っている事業所に勤めている人は、6月から翌年5月までの12回に分割して徴収されます。

年金特別徴収

65歳以上で、年金所得により市県民税が課税になる人が対象。年金の支給月（偶数月）に、年金から天引されます。

Q 税額は年度途中で変わりますか

A 市県民税の税額は、修正申告、支払報告書の差し替え、控除内容の変更により年の途中で変更になることがあります。

その場合は、税額決定変更通知書が郵送か事業所を通じて届きます。また、税額の増減が残った納期で調整します。しかし、納期が残っていない場合、増額の時は一括払いとなり、納め過ぎの場合は還付します。

平成26年1月から

記帳・帳簿等保存制度が始まっています

(白色申告の人も記帳・帳簿などの保存が必要)

前年分の事業所得などの合計額が300万円以下の人は、これまで帳簿などの記帳義務はありませんでしたが、平成26年1月から、全ての白色申告の人に対して記帳と帳簿書類の保存が義務化されています。

◆対象

事業所得（農業、サービス業など）、不動産所得や山林所得を生ずべき業務を行う全ての人

◆記帳内容

売上などの収入金額・仕入や経費に関する事項について、取引の年月日、売上・仕入先その他の相手方の名称や金額、日々の売上・仕入・経費の金額などを記帳します。

※1つひとつの取引ごとではなく、日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載しても構いません。

◆帳簿などの保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴い作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

◆帳簿・書類の保存期間

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を掲載した帳簿 (法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿 (任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	
	業務に関して作成したり受領した請求書、 納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳・帳簿などの保存制度の詳細は、国税庁ホームページの「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

※記帳・帳簿などの保存制度が開始したことに伴い、事業所得がある人には、今年から收支内訳書を郵送しません。必要な人は、市市民税課や市ホームページ、税務署にあります。



公的年金などの収入金額が400万円以下の入

平成23年分から、公的年金などの収入金額が400万円以下(※)で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりました。

ただし、医療費控除や生命保険料などの控除により、所得税が還付になる場合は、確定申告が必要です。

※複数の公的年金などを受給している人は、その収入金額の合計額となります。

確定申告は必要なくても市県民税の申告は必要な場合

公的年金などの収入金額が400万円以下の人でも、次に該当する場合は市県民税の申告を行う必要があります。

①公的年金などを受給している人で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除、扶養控除など)以外の各種控除(医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除、扶養控除などの追加)の適用を受けるとき

②公的年金などに係る雑所得以外に20万円以下の所得(農業所得、不動産所得、一時所得など)があるとき

確定申告が不要でも、右記の①②に該当する人で、市県民税の申告をしなかった場合、前年に比べ大幅に市県民税の額が変わる場合がありますのでご注意ください。

問合せ
市民税課 ☎ 334107

「やつしろ元気体操」で健康寿命を延ばしましょう

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。市では、この期間を延ばすことを目的に「やつしろ元気体操」教室に取り組んでいます。

健康寿命と介護予防

健康寿命と平均寿命との差は「健康でない期間」を意味し、平成22年で男性が9・13年、女性が12・68年で、この差を少なくしていくことが大きな目標となっています。

介護予防は、健康寿命を延ばすことにつながります。

本市で介護が必要になった人の原因は、膝・腰の痛みや骨折などの「整形外科疾患」、脳出血や脳梗塞などの「脳血管疾患」、「認知症」が大多数を占めています。

これらは「もう年だから」「おっくうだから」と身の回りのことや家事・外出などをしなくなることが原因の一つと言われています。このような生活は、体の働きを低下させ、筋力や意欲の低下につながり、やがて寝たきりや認知症などを招く可能性が高くなります。

「自分らしい生活」を長く続けていくためには、できるだけ早めに介護予防に取り組むことが大切です。

やつしろ元気体操教室

「転ばない体づくりと筋力の維持・向上」を目的に、公民館など21か所で月2〜4回程度、継続的に体操教室を行っています。ストレッチ・筋力アップ体操・ダンベル体操・お口の健口体操など1〜2時間程度、休憩を入れながら行います。

参加者からは「腰の痛みが軽くなった」「体が動きやすくなったから、出かけるのが楽しくなった」という嬉しい声がかかります。

とても好評な教室で、年明け1月には、やつしろふれあい交流センターひな

八代公民館の教室に参加・

松田保正さん・キミヨさんご夫婦



保正さんはここ数年、教室参加皆勤賞。毎回早く来て、積極的に参加しています。

「みんなの顔を見るのが楽しみ。最後まで教室に通いたい」

あなたも始めませんか

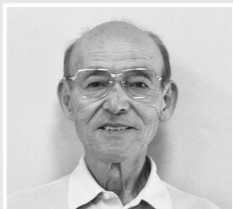
たぼっこ（イオン八代内）で、新たな教室が開講予定となっています。

教室を支える「筋ベル会」

やつしろ元気体操教室は、地域包括支援センターとボランティアグループ「筋ベル会（筋肉とダンベルの意）」会員で行っています。

「筋ベル会」会員はリーダー養成講座を受講後、各地域の教室で準備や参加者への声かけ、体操のリード、見守りなどを担っており、現在、約50人が活動しています。

「筋ベル会」会員・田中清治さん



平成16年度のやつしろ元気体操ボランティア養成講座受講第1期生の中で、唯一現在も活動している筋ベルさんです。

地元一見で活動

中。「教室に来るみんなのためにも、活動を辞めるわけにはいかない。自分もパワーをもらっています」

教室紹介 ～二見教室～



平成17年度にスタートした二見教室。開始当初から続けて参加している人も多く、和気あいあいとした笑顔あふれる教室です。

◆教室参加の申込みはお住まいの地域包括支援センターへ

※各地域で65歳以上の医療上運動に支障のない人なら、どなたでも参加できます。

名称	担当地区	電話番号
みなみ	日奈久・二見・坂本	38-3373
くまがわ	植柳・高田・金剛・宮地	35-1111
とまと	代陽・八代・麦島・郡築	37-3337
ゆうりん	松高・八千把	33-9880
あさひ園	龍峯・太田郷・千丁・昭和	30-8071
安寿の里	鏡・東陽・泉	53-2601

◆「筋ベル会」に関する問合せ

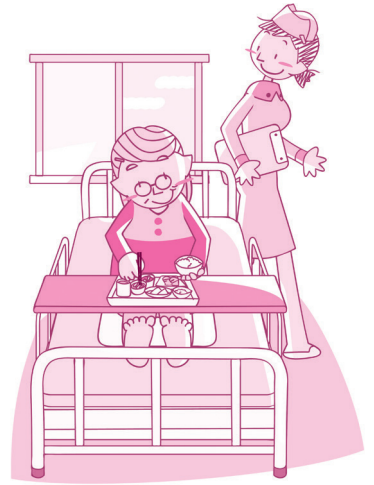
長寿支援課地域支援係 ☎33-4436

高額介護合算療養費の 申請書を送付します

高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するために、平成20年4月から設けられた制度のことです。

基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。

問合せ 国保ねんきん課 ☎33-4490



平成26年7月31日時点で八代市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している世帯で、支給の見込みがある対象者に対して12月中旬以降、申請書を送付します。

計算期間内の途中で保険が変わった場合や市町村を越える住所変更をした場合は、申請書が送付されない場合があります。下記の支給要件と算定基準額を参考に、該当される場合は申請してください。

申請の際には、以前加入していた医療保険者または介護保険者から発行された「自己負担額証明書」が必要になる場合があります。

詳しくは担当窓口にご相談ください。

◆ 計算期間

平成25年8月1日～平成26年7月31日

◆ 申請に必要なもの

申請書、健康保険証、介護保険証、印鑑、支給対象者名義の通帳、自己負担額証明書（必要に応じて）

◆ 申請書提出先

八代市国保ねんきん課各支所担当窓口

◆ 請求の時効

計算期間の末日（7月31日）の翌日から2年以内に申請してください。

■ 支給対象者と支給要件、算定基準額

（基準日：平成26年7月31日）

(1) 八代市国民健康保険加入者

【支給対象者】世帯主

【支給要件】

計算期間内に世帯内の国民健康保険加入者全員が支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額から、算定基準額を差し引いた額が500円を超えた場合、※70歳未満の自己負担額は、個人ごとに1ヶ月の領収書の自己負担額が、同じ医療機関、入院・外来ごとに21000円を超える分が対象。

● 70歳未満の人

区分	算定基準額
①国保課税所得が600万円を超える場合	126万円
一般（①②以外）	67万円
②世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合	34万円

● 70歳～74歳の人

区分	算定基準額	
③高齢受給者証の負担割合が3割となっている場合	67万円	
一般（③④以外）	56万円	
④世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ（注）	19万円

（注）世帯主と国保加入者全員の各所得が0円（年金収入の場合は80万円以下の人）

(2) 後期高齢者医療制度加入者

【支給対象者】

後期高齢者医療制度加入者本人

【支給要件】

計算期間内に世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額から、算定基準額を差し引いた額が500円を超えた場合

● 後期高齢者医療制度加入者

区分	算定基準額	
現役並み所得者	医療機関での自己負担額が3割の人	67万円
一般	現役並み所得者、区分Ⅱ、区分Ⅰ以外の人	56万円
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税の人（区分Ⅰ以外の人）	31万円
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が0円（年金収入の場合は80万円以下の人）	19万円

(3) それ以外の保険に加入の人
加入の医療保険者にご相談ください。



障がいがある人への生活サポート

障がいがある人に対してさまざまな公的支援があります。特に身近な支援を紹介します。

問合せ 障がい者支援課 35-0294
各支所市民福祉課（鏡支所は健康福祉課）

所得や障がいの種類や程度によって該当しない場合や、事前の申請が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

税金の控除・減免、公共料金の割引

所得税・住民税の控除

障がい者手帳を取得した場合、その等級に応じて控除が受けられます。

◆ 障害者控除

【控除額】 所得税27万円、住民税26万円

【対象となる手帳の種類】

・身体障害者手帳（3～6級）

・療育手帳（B1、B2）

・精神障害者保健福祉手帳（2級、3級）

◆ 特別障害者控除

【控除額】 所得税40万円、住民税30万円

【対象となる手帳の種類】

・身体障害者手帳（1級、2級）

・療育手帳（A1、A2）

・精神障害者保健福祉手帳（1級）

自動車取得税・自動車税・軽自動車税の減免

障がいがある人が自動車を所有し

・運転する場合

・障がいがある人と生計を一にする同居者が、障がいがある人の通学や通院のために運転をする場合

減免を受けられることがあります。

障がい者手帳の種類

障がい者手帳は、障がいがある人に発行される手帳です。障がいの種類によって次の3つに分けられます。

1 身体障害者手帳

目、耳、手足、内臓など身体に永続する障がいがある人に交付される手帳です。等級は重度から順に1～6級に分けられます。

2 療育手帳

知的に障がいがある人に交付される手帳です。等級は重度から順にA1、A2、B1、B2に分けられます。

3 精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいがある人に交付される手帳です。等級は重度から順に1～3級に分けられます。

有料道路通行料の割引

対象となる手帳を持つ人が、本人や介護者の運転で有料道路を通行する場合に通行料金が半額になります。

【対象となる手帳の種類】

・身体障害者手帳（1～6級）

・療育手帳（A1、A2）

NHK放送受信料の減免

免除基準に該当する場合は、減免（全額か半額）になります。

旅客運賃の割引

JR、飛行機、バス、タクシーの運賃が割引になります。切符の購入や料金の支払い時に障がい者手帳の提示が必要です。



手当

次の人には手当制度があります。

◆ 日常生活で、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者（児）

20歳以上：特別障害者手当

【手当月額】 2万6000円

20歳未満：障害児福祉手当

【手当月額】 1万4140円

◆ 中程度以上の障がいの状態にある20歳未満の児童を養育している父母など特別児童扶養手当

【手当月額】 重度 4万9900円
中度 3万3230円

その他

車いすの無料貸出

外出など一時的に車いすが必要な人に、無料で貸し出します。

住宅改造助成

重度の障がいがある人が居住する住宅の改造費用の一部を助成します。増築や改築、新築は対象外です。



自動車改造費・運転免許取得費用助成

就労のため、障がいがある人が普通自動車の運転免許の取得や自動車の改造が必要な場合、費用の一部を助成します。（限度額10万円）

八代市障がい者虐待防止センター

（市役所障がい者支援課内）

☎ 350294

障がいがある人を虐待という権利侵害から守り、障がいがある人が地域で安定した生活を送ることができるよう、虐待の通報や相談窓口を設置しています。虐待は早期発見、早期の対応が必要です。障がいがある人への虐待を発見したときは、速やかにお知らせください。

住民自治によるまちづくり行動計画(後期)

を策定します

八代市では、平成19年に「住民自治によるまちづくり基本指針」を策定し、『地域で考え、協働によるまちづくりを推進してきま

た。そして、新たなまちづくり組織として**地域協議会**が設立されました。今年度から、この地域協議会を中心としたまちづくりが市内全域で始まっています。

現在、市では**住民自治によるまちづくり行動計画(後期)**の策定に取り組んでいます。各地域協議会を中心に住民説明会の開催やアンケート調査を行い、それぞれの地域の課題や「情報が足りない」「活動費を増やしてほしい」

などの意見を踏まえ、よりよい行動計画にしていきます。



皆さんからの意見を募集します

募集期間 12月1日(月)～26日(金)

「住民自治によるまちづくり行動計画後期(案)」を市役所本庁、各支所・公民館での閲覧や、市ホームページ上で公表し、皆さんの意見を募集します。

問合せ 市民活動支援課 ☎ 33 4 4 8 2

地域協議会によるまちづくり



住民自治の実現 地域の実態に即したまちづくり
「地域の絆」づくり さらに住みよい地域へ

支える

行政による支援

- ・ 財政的支援
- ・ 行政の推進体制の整備
- ・ 活動拠点の整備
- ・ コミュニティと行政の意識改革
- ・ 組織運営の強化
- ・ 協働意識の醸成
- ・ 情報共有の推進

基本指針

行動計画(後期) 5カ年 H27～31年度	行動計画(前期) 5カ年 H22～26年度
--------------------------	--------------------------

地域協議会をもっと知りたい

住民自治によるまちづくり

日奈久住民自治会

平成25年6月16日 設立



日奈久住民自治会
会長 平田 啓爾

こんにちは、日奈久住民自治会です。私たちは、設立してまだまだ途に就いたばかりですが「豊かでスローな活気あふれる住みたくなる日奈久」を目指して、日々活動に取り組んでいます。

運営体制

これまで各種団体へ交付されていた予算を、平成25年度から活動目的ごとに編成した「6つの部会」に配分しており、各部会で協議を行い、創意工夫した活動が活発化してきています。

また、事務局、各部会・委員会長が一堂に会する運営委員会を毎月開催し、全体の運営について協議するとともに、各部会・委員会との調整を図るなど連携を強化しています。

「おがまち日奈久ニュース」を発行

地域の動きやイベントへの参加呼びかけ、事業報告、運営委員会や各部会の協議事項などをタイミングよくお知らせするため、地域情報紙を毎月発行しています。

す。インターネットでも配信していますので「おがまち日奈久」で検索してみてください。

「ありがとう」が行き交うまち日奈久

日奈久住民自治会は「身近な人に、愛する日奈久に、訪れる人に、ありがとう」をコンセプトに活動しており、今月以降も「火流の彩」や町内対抗駅伝大会、男の料理教室、清掃活動など、さまざまな分野の活動を予定しています。人材や資金などの確保に苦労していますが、みんなが知恵を出し合いながら取り組んでいます。

今後は、校区内でさまざまな活動をしている団体の協力や老若男女問わず多くの地域の皆さんの参加が生まれてくることを期待し、企画や活動をより充実したものにしていきたくと考えています。温泉と人の温かさがあふれる日奈久にぜひ遊びに来てください。



▲日奈久の年越しイベント「火流の彩」。手作りの竹灯籠でおもてなし



問合せ 市民活動支援課 ☎ 33 4 4 8 2

平成27年度 償却資産(固定資産税)の申告

固定資産税は土地や家屋のほかに、会社や個人で事業を営むために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産(償却資産)も課税の対象となります。また、これらの償却資産は事業の用に供する資産で、法人税や所得税での所得の計算上、減価償却額や減価償却費が損金や必要経費として算入できるものをいいます。

償却資産は土地や家屋のように不動産登記簿などでの把握が困難なことから、地方税法の規定により、毎年1月1日現在での所有の状況について、必要な事項をその所在地の市町村長に申告しなければなりません。該当する償却資産をお持ちの人は、27年2月2日(月)までに資産税課か各支所市民福祉課(鏡支所は市民環境課)まで償却資産の申告をお願いします。

申告方法は、以前から申告書を提出している人には、12月下旬頃に申告書を郵送しますので期限までに提出してください。

新規に事業をはじめた人や、すでに事業をしている人で申告書が届かない場合は、ご連絡ください。

なお、地方税ポータルシステム(eLTAAX)を利用して、インターネットによる電子申告ができます。申告の方法などeLTAAXの詳細については、eLTAAXホームページをご覧ください。

問合せ 資産税課 ☎ 33 4 1 0 8

業種	主な償却資産
各業種共通のもの	パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、ロッカー、キャビネット、テレビ、レジスター、門、塀、外溝、看板、受変電設備、駐車場設備、舗装路面、太陽光発電設備など
小売業	陳列棚、陳列ケース、冷凍・冷蔵ストッカー、冷凍庫、冷蔵庫、自動販売機など
飲食業	テーブル、イス、厨房設備、冷凍庫、冷蔵庫、製氷器、カラオケ機器、ネオンサインなど
理容・美容業	理容・美容器具、パーマ器、イス、消毒殺菌機、タオル蒸器、サインポールなど
医(歯)業	各種医療機器(手術機器、X線装置、歯科診療ユニットなど)、各種検査機器、ベッドなど
製造業	金属・木製品、食品などの製造加工機械・設備、測定・検査器具、金型など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、大型特殊自動車、コンクリートカッターなど
不動産貸付業	駐車場設備、舗装路面、門、塀、フェンス、緑化設備などの外溝、屋外の給排水・ガス設備など
農業	ビニールハウス、畦畔、織機・選別機・糶摺機・乾燥機・動噴などの農業機械・器具など
漁業	漁船、魚網、船外機、巻上機、いけす、のり乾燥機など

福祉・健康

配食サービス委託事業者募集説明会

食事の準備や調理が困難な65歳以上の高齢者などを対象に食事の提供と安否確認を行う、27年度の「食の自立支援事業における配食サービス」委託事業者の募集説明会を開催します。

とき 27年1月9日(金) 午後2時

ところ 市役所5階大会議室B

※参加を希望する事業者は12月26日(金)までに電話で申し込んでください。

問合せ 長寿支援課 ☎ 33 4 4 3 6

まなびフェスタやつしろ 〜共につくろうみんなの未来〜

各世代が共に学び、共にふれあう「第5回まなびフェスタやつしろ」を開催します。小さな子どもから大人まで楽しめるイベントです。皆さんおそろいでお越しください。

とき 12月13日(土) 午前9時30分〜午後3時

ところ パトリア千丁・いぐさの里公園

内容

○講演会(無料) 講師・TV「行列のできる法律相談所」でおなじみの菊地幸夫氏 演題:「菊地流子育て」〜地域の大人が子どもを守ろう〜

○公民館活動団体などによる発表・作品展示

○市内各地域の特産品を使った「うまかもん」

が集まる食バザーや特産品の販売

○親子で楽しめる工作体験や一日体験公民館

講座など
○八代広域行政事務組合によるはしご車乗車体験

対象 どなたでも 入場無料

問合せ 生涯学習課 ☎ 30 1 1 1 0

千丁公民館 ☎ 46 1 7 2 0

調剤薬局事務講習会

母子家庭のお母さん、寡婦の人、父子家庭のお父さんの就業を支援する講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

とき 27年1月10日(土)〜2月7日(土)の土曜 午前10時〜午後4時 全5回

ところ 宇城市働く女性の家(宇城市松橋町松橋564)

定員 25人 託児有

問合せ 熊本県母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 096(351)8777

落語家桂福点さんの講演会 観覧者募集

くまもとハートウィークフォーラム

とき 12月16日(火) 午後1時

ところ くまもと県民交流館パレア10階パレアホール(熊本市中央区手取本町8-9テ

トリアくまもとビル)

内容 全盲の落語家で音楽療法士の桂福点さんが障がい者理解や音楽療法などについての講演と創作落語を披露

※観覧は要事前申込み。詳しくは県ホームページを参照

問合せ 県障がい者支援課 ☎ 096(333)2237

地域公民館講座 受講生募集 カラダいきいき 健康講座

く介護予防で

いつまでも元気な体を作りましょう

とき 27年1月21日(水)・28日(水)、2月4日

(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時30分～3時

30分(全5回)

ところ 八代公民館 和室

内容

第1回 知っておこう 認知症予防教室

第2回 いつまでも自分で歩こう リハビリ教室

第3回 いまのままで大丈夫? 生活習慣改善教室

第4回 いつもの食事をちよつと工夫 健康栄養料理教室※調理実習はありません

第5回 もし、介護が必要になったら介護教室

講師 八代市地域包括支援センターとま

定員 市内在住の概ね40歳以上の人、抽選

20人 ただし、定員に満たない場合は年齢

に関係なく募集

※講習初日の7日前までに受講票を送付。抽

選の結果、当選しなかった人にも通知。

受講料 無料

持参品 筆記用具

申込み 27年1月7日(水)必着で、八代公民館

備え付けの申込用紙が官製はがきに住所、

氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、八

代公民館〒866・0016新地町6・3

へ

問合せ 八代公民館☎343479か生涯学習

課☎301110

サンライフ八代 短期講座

楽しいマジック講座(初心者向け)

く楽しみながら覚えてみんなをアツと驚か

せましよう

とき 27年1月9日(金)～3月27日(金) 第

2・4金曜 午前10時～正午 全6回

講師 プードル雅子&ヒエロ氏

費用 2700円(別途材料費1000円)

定員 20人

国際料理講座

「オーストラリアのクリスマス料理」

・ローストポークとアップルソース

・コールスローサラダ

・クリスマスブディング

・温野菜

とき 12月15日(月) 午前9時30分～午後0

時30分

ところ 調理室

講師 アカリ・アロン氏

費用 500円(別途材料費1000円)

定員 20人

親子パン作り講座

「クリスマスコロネとスノーボール」

とき 12月21日(日) 午前9時30分～午後0

時30分

講師 木本早苗氏

費用 1000円(別途材料費700円)

定員 16組(親1人、子1人で1組)

共通事項

申込み 12月2日(火)午前8時30分から受付、

費用を添えてサンライフ八代☎327171

へ来館(電話申込み不可)

やつしろふれあい交流センター ひなたぼっこ

「ひなたぼっこ」は子どもから高齢者まで

地域の誰もがいつでも自由に立ち寄り、ふれ

あえる常設

型の交流拠

点です。

ふれあい

いきいきサ

ロンの会場

として利用

できるほ

か、福祉よ

ろず相談や

介護、生活

困窮などの相談窓口や各種展示スペースも設

けています。

くつろげる空間として畳スペースもありま

すので、お買い物途中などお気軽にご利用く

ださい。

開所時間 月～金曜(祝日は休み) 午前10

時30分～午後4時

ところ イオン八代店1階(右図)

対象者 どなたでも

※いきいきサロンで利用するときには社会福祉

協議会に事前申込みが必要

生活困窮相談 毎月第2・4水曜 午後1時

30分～3時(受付)

福祉よろず相談 毎月第3木曜 午後1時30

分～3時(受付)

介護や高齢者に関する相談 毎月第1・3金

曜 午前10時30分～午後3時(受付)

申込み 社会福祉協議会☎628228

やつしろ元気体操参加者募集

最近、よくつまずくなど足腰が弱くなった

と感じる人、この機会にやつしろ元気体操を

始めて、転ばないための筋力づくりをしませ

んか。市内にお住まいの65歳以上の人で、体

操を行う上で医療上問題がなければどなたで

も参加できます。初めての人、運動が苦手な

人でも大丈夫。誰でも気軽に参加できます。

とき 27年1月～ 毎週火曜 午前10時30

分～正午

ところ ひなたぼっこ(イオン八代店1階)

定員 10人程度

申込み 12月22日(月)までに地域包括支援セン

ターゆうりん☎339880へ

確定申告用納付額明細書 発送の登録申請

26年1月から12月までに納めた国民健康保

険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、

26年分所得税の確定申告をする際、社会保険

料控除の対象となります。

社会保険料控除用納付額明細書の発送は登

録制となっていますので、12月26日(金)までに

窓口か電話で登録の申し込みをお願いします

す。すでに登録申請をした人は、申し込みは

不要です。

なお、26年分の明細書は27年1月末頃発送

予定です。

問合せ 国民健康保険税・国保ねんきん課☎

334113、後期高齢者医療保険料・国保

ねんきん課☎334490、介護保険料・長

寿支援課☎321175

12月 市民カレンダー

ご確認ください



各種乳幼児健診はすべて 13:00 開始です。

場所は、以下のとおり

旧八代市・坂本町の方は◇八代市保健センター ☎32-7200
千丁町・鏡町・東陽町・泉町の方は◆八代市鏡保健センター ☎52-5277

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
12月1日は「世界エイズデー」 無料、匿名でエイズ検査(HIV抗体検査)が受けられます。実施日はカレンダー内に表示しています。	12月1日は「世界エイズデー」 □献血 ゆめタウン八代 10:00~11:30, 12:45~16:00 個別健康相談(要予約) 育児:午前 成人:午後 <於:八代・鏡保健センター>	2 ◇2歳児歯科健診(八代保) H24.8/21~9/9生 母子健康手帳交付 毎週火曜日 受付 9:45~10:00 <於:八代保健センター> ※12/23(火)は祝日のため12/24(水)に振替	3 ◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H25.4/20~4/30生 ◆3歳児健診(鏡保) H23.5/14~6/25生	4 ◇4ヵ月児健診(八代保) H26.7/9~7/17生 夜間エイズ検査 17:00~19:00 要予約 八代保健所 ☎33-3229 夜間納税窓口 17:30~19:00	5	6
7	8 母子健康手帳交付 受付 9:45~10:00 <於:鏡保健センター> 個別健康相談(要予約) 育児:午前 成人:午後 <於:八代・鏡保健センター>	9 ◇2歳児歯科健診(八代保) H24.9/10~9/23生	10 ◇7ヵ月児健診(八代保) H26.4/12~4/23生 ◇離乳食教室 10:00~11:30 対象:1回食の乳児とその保護者(要予約:八代保☎32-7200)	11 毎月11日は人権を確かめ合う日 ◇3歳児健診(八代保) H23.7/2~7/11生 ◆7ヵ月児健診(鏡保) H26.3/29~5/8生 夜間納税窓口 17:30~19:00	12 ◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H25.5/1~5/12生	13 ●まなびフェスタやつしろ 9:30~ パトリア千丁
14 資源の日 日曜日版	15 □献血 イオン八代ショッピングセンター 10:00~11:30, 12:45~16:00 個別健康相談(要予約) 育児:午前 成人:午後 <於:八代・鏡保健センター>	16 ◇4ヵ月児健診(八代保) H26.7/18~7/30生	17 ◇7ヵ月児健診(八代保) H26.4/24~5/2生 ◆4ヵ月児健診(鏡保) H26.7/19~8/16生	18 ◇3歳児健診(八代保) H23.7/12~7/23生 □献血 国交省八代河川国道事務所 9:30~11:30 熊本労災病院 13:00~16:00 夜間納税窓口 17:30~19:00	19 毎月19日は食育の日	20
21	22 母子健康手帳交付 受付 9:45~10:00 <於:鏡保健センター> 個別健康相談(要予約) 育児:午前 成人:午後 <於:八代・鏡保健センター>	23 天皇誕生日	24 母子健康手帳交付 受付 9:45~10:00 <於:八代保健センター>	25 ◇4ヵ月児健診(八代保) H26.7/31~8/14生 夜間納税窓口 17:30~19:00	26 □献血 ゆめタウン八代 10:00~11:30, 12:45~16:00	27
28 資源の日 日曜日版	29 年末年始につき保健センターは1月4日までお休みです。 年末納税窓口 8:30~12:00	30 年末納税窓口 8:30~12:00	31 毎週木曜 エイズ検査実施 13:00~16:00 要予約 八代保健所 ☎33-3229 毎週木曜は窓口延長実施中 市民課・子ども未来課 市民税課・国保ねんきん課 19:00まで	♥妊婦さんへ思いやりを 右下のマタニティマークをつけている人は、妊婦さんです。「電車などで席を譲る」「タバコは控える」など、思いやりある心遣いをお願いします。		

休日在宅当番医

日	時間	病院名	町名	電話番号
7日	9:00	あらき整形外科医院	旭中央通	32-2524
	17:00	ふくとみクリニック	花園町	33-2913
		泉内科医院(小児も可)	海士江町	35-6780
14日	9:00	松村眼科医院	鏡町	52-0131
	17:00	宮城循環器内科	千丁町	46-0007
		岡外科胃腸科医院	岡町谷川	39-0059
21日	9:00	たまり小児科	田中北町	35-2141
	17:00	保元内科クリニック	永碓町	34-3141
		福田外科整形外科クリニック	鏡町	52-0840
28日	9:00	ひかわ医院	氷川町	62-8139
	17:00	平野整形外科医院	袋町	32-1222
		くわはら小児科	植柳上町	32-5000
31日	9:00	大手町クリニック	大手町1	32-2606
	17:00	稲毛整形外科医院	鏡町	52-1715
		丸田医院	千丁町	46-0027
12月23日(火)	9:00	井上医院	東陽町	65-2121
	17:00	後藤胃腸科肛門科クリニック	迎町2	33-2661
		たかの呼吸器科内科クリニック	松崎町	32-2720
12月28日(日)	9:00	浜田呼吸器科内科クリニック(小児も可)	大村町	31-7622
	17:00	稲生産婦人科内科	氷川町	62-2008
		和田内科医院	氷川町	52-1860
12月31日(日)	9:00	高橋医院	坂本町	45-2323
	17:00	積本胃腸科外科医院	松江町	33-0321
		古閑医院	本町3	32-2318
1月1日(月)	9:00	本田クリニック	西松江城町	32-3410
	17:00	武内外科胃腸科医院	氷川町	52-7811
		緒方内科医院	氷川町	62-2013
1月6日(土)	9:00	むらたクリニック	横手本町	34-1872
	17:00	西医院	郡築4番	37-0157
		荒木医院	豊原下町	32-3258
1月13日(土)	9:00	大平小児科医院	迎町1	31-7200
	17:00	上村整形外科医院	氷川町	62-3377
		保田医院	鏡町	52-0037

※休日在宅医は、変更になる場合があります。受診の際は、事前にテレホンサービスで確認し、当番医に連絡をお願いします。

八代市医師会 ☎34-7001 八代郡医師会 ☎52-2233

★ 休日歯科診療 ☎31-8020

八代歯科医師会口腔保健センター(上野町、旧国道沿い)
診療時間 日曜・祝祭日の 10:00~16:00

急病のときは

● 夜間急病

八代市夜間急患センター ☎31-6999 をご利用ください。
(平山新町、国道3号沿い:中九州短期大学となり、八代市医師会立病院内)
診療科目:内科、小児科、外科、整形外科
診療時間:月曜から土曜の 19:00~22:00
★小児科は、日曜・祭日も診療を行います。5月連休、年末年始は休診。

● 小児救急電話相談 (19:00~24:00)

○ お子様の急病には #8000 番(ダイヤル回線の場合 ☎096-364-9999) をご利用ください。

ご相談ください

● こども発達相談

子育てしていく上での困り感(言葉が出ない、落ちつきがないなど)のある人は、ご相談ください。必要に応じて、心理相談員が相談に応じます。

☎32-7200(八代保健センター) ☎52-5277(鏡保健センター)

● こころの健康相談

眠れないなどストレスによるこころの不調やうつ病などに悩んでいませんか。心理士による無料のこころの健康相談を行います。

12月11日(木) 9:30~12:00

12月22日(月) 13:00~16:30

要予約:八代保健センター ☎32-7200

● 精神保健相談

心の健康に関する相談(眠れない、意欲がないなど)や精神疾患(うつ病、統合失調症など)について、精神科の専門医師による無料相談を行います。

12月9・26日 14:00~16:00

要予約:八代保健所 ☎33-3229

インフルエンザ予防接種

自己負担額 1,030円

● 実施期間 実施中~12月末

● 対象 市内に住民票があり、下記に該当する人
① 65歳以上の人(接種日に65歳以上であること)
② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器などに障害がある人(身体障害者手帳1級相当)

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

自己負担額 2,450円

● 実施期間 実施中~平成27年3月末

● 対象 市内に住民票があり、下記に該当する人
① 平成26年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人と100歳以上の人
※対象者には予診票を郵送済み
② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器などに障害がある人(身体障害者手帳1級相当)

● 接種方法 医療機関へ電話での予約が必要です。

● 持参品 健康保険証など住所や生年月日が確認できるもの

※八代市・郡以外の指定医療機関で接種したら、自己負担額が増える場合があります。
※生活保護世帯の対象者は、生活保護受給証明書持参で無料になります。
※ご不明な点は、各保健センターにお尋ねください。

八代保健センター ☎32-7200 / 鏡保健センター ☎52-5277

人口と世帯

10月末日現在
人口 131,621人
男 61,272人
女 70,349人
世帯数 54,169戸

火災・救急情報

● 火災救急件数 (10月末日現在)
火災 27件
救急 4,904件
● 火災情報テレホンサービス
☎ 0180-999-194
http://fd.yatsushiro.jp/

納税情報

● 今月の納税 納期限 12月25日(木)
国民健康保険税 9期
市県民税 4期
納付場所:本庁、各支所、各出張所、市内の各銀行、信用組合、信用金庫、労働金庫、農業協同組合、九州管内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄を除く)
● 夜間・年末納税窓口開設(実施日はカレンダー内に表示)
場 所:市役所本庁1階納税課
※安全、便利、確実な口座振替に加入しましょう
問合せ 納税課 ☎33-4109

12/23(火) 天皇誕生日の収集

● 「燃えるごみ」の収集はお休みです。
泉町(柿迫・南川内地区)のみ、12月25日(木)に振替です。
● 「資源の日」の収集
八代地域の該当町内は12/20(土)に振替です。
鏡町(内田)はお休みです。

ごみの持ち込み受付

● 12/23(火)は、市清掃センターと樹木剪定くずリサイクル施設、クリーンセンター(氷川町)はお休みです。

ごみ対策課(清掃センター内) ☎32-4675
クリーンセンター ☎62-3304

行政書士による入管問題無料相談会

とき 12月17日(水) 午後1時30分～3時30分
 ところ 市民相談室(市役所本庁舎1階)
 内容 家族の招聘、国際結婚、永住、帰化、外国人の雇用・会社設立など
 問い合わせ 秘書課 秘書・国際交流係 ☎34-1090

行政書士提供有关入管问题的免费咨询

時間：12月17日(星期三) 下午1点30分～下午3点30分
 地点：市民咨询室(市政府总厅1楼)
 内容：邀请亲属访日, 涉外婚姻, 申请永住许可, 加入日本国籍, 外国人就业・在日本设立公司等
 询问：秘书课秘书・国际交流系

Gyosei-shoshi-lawyers Will Offer

Free Consultations

On Immigration, Residency and Nationality

Office hours: December 17th(Wednesday) 1:30 PM to 3:30 PM

Location: Citizen's Consultation Room (on the first floor of City Hall)

The contents: inviting families to visit Japan, international marriage, permanent resident permit, naturalization (kika), foreigner's employment, establishing a company in Japan by a foreigner etc.

Inquiries: Secretary & International Exchanges Section in the Secretarial Division

福祉・健康

認知症サポーター養成講座募集

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、偏見を持たずに、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。

認知症の症状・診断・予防や接し方など、基本的なことを分かりやすく説明します。

とき 12月15日(月) 午後2時～3時30分
 ところ 農事研修センター 研修室

定員 30人程度(要申込み) 参加費無料
 ※「テキスト」と「オレンジリング」を配布

申込み 八代市地域包括支援センター

安寿の里 ☎53 2601

特設人権相談所

長寿支援課 ☎33 4436

人権に関する心配ごとや悩みごとなどの相談を受け付けます。秘密厳守、相談無料です。

とき 12月10日(水) 午前10時～午後3時
 ところ 市役所1階臨時福祉給付事業推進室

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
 問合せ 人権政策課 ☎30 1711、熊本地方

法務局八代支局 ☎32 2654

統計

統計調査の登録調査員募集

あらかじめ登録し、調査実施の際に統計調

工業統計調査

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に工業統計調査を12月31日現在で実施します。調査は、12月から27年1月にかけて調査員証を携行した調査員がお伺いします。

提出していただいた調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密が厳守されますので、正確に記入をお願いします。

問合せ 文書統計課 ☎33-4174

産業

社員の研修費用を助成 産業活性化人材育成支援事業

対象 技術向上、研究開発、経営について、人材育成の必要性がある従業員に研修を受

講させる、八代市内の次の企業
 (ア) 建設業、サービス業、小売業の中小企

業

(イ) 製造業の中小企業

(ウ) 飼料・有機質肥料製造業、パルプ・紙・

紙加工品製造業、運輸業、卸売業の企業

(エ) 新規雇用者への研修実施企業

対象経費 受講者の①交通費 ②受講料 ③講師を招いて行う研修の経費を助成

補助率・補助限度額

(ア)の業種 補助率1/3 限度額3万円/人 8万円/企業(別途講師招聘5万円)

(イ)(ウ)の業種 補助率1/2 限度額5万円/人 15万円/企業(別途講師招聘8万円)

(エ)の業種 補助率1/2 限度額5万円/人 補助限度額は(ア)～(ウ)の業種による

補助の対象となる研修

○業務に関連する知識や技術の向上、経営の安定化を図る講座・セミナー

○業務に関連する資格・免許取得に係る講習

○企業価値を高めるCSR(企業の社会的責任)に関する講座・セミナー

○講師を招いて行う研修 など

○講習 研修などの受講1週間前までに申請が必要で、研修終了後、必要書類を提出し、補助金交付となります。

問合せ 商工振興課 ☎33 8513

厚生労働省熊本労働局

平成26年度一体的実施事業
 とき 12月5日(金) 午後1時30分～4時30分 受付：1時15分

ところ やつしろハーモニーホール

内容 公共職業訓練の情報提供と相談
 職業興味検査を受けられます(要申込み)

申込み 東京リーガルマインド
 ☎096(355)5001

第5回 晩白柚祭り

とき 12月13日(土)・14日(日)

午前9時〜午後3時

ところ JAやつしろ 南部総合支所

(植柳下町2203・4)

内容 世界に誇る八代特産果樹「晩白柚」を中心に柑橘類の販売を行います。ぜひ、この機会にご賞味ください。贈答用に地方発送もできます。

主催 JAやつしろ 八代市果樹部会・晩白柚専門部会

問合せ JAやつしろ八代果実選果場

☎325940

市農業生産流通課☎338751

八代よかとこ物産館オリジナル プレミアム葉付き晩白柚

贈答や正月の飾りにどうぞ。予約受付中。

価格 1万円(税込)

※受け渡し・発送

12月20日頃予定

問合せ 八代よかとこ物産館☎323600

URL <http://www.yokatoko-bai.com/>



八代市職業相談室

市では、市民を対象とした職業相談室を開設し、相談事業や職業紹介を行っています。

とき 平日 午前8時30分〜午後5時

第2月曜は休み

ところ サンライフ八代内

出張職業相談 12月10日(水) 午後1時〜4時

時・東陽支所、27年1月14日(水) 午後1時〜4時

二見公民館 27年2月12日(水) 午後1時〜4時

坂本支所

問合せ 職業相談室☎342354

県の若者就職相談室 (ジヨブカフェ・やつしろ)

「ジヨブカフェ・やつしろ」では、若い人(おおむね15〜39歳)の就職活動をお手伝いしています。就職に関するさまざまな問題の無料相談室です。お気軽にお立ち寄りください。

とき 平日 午前9時〜午後5時

ところ 八代地域振興局 1階

医療ミニ知識

市立病院発 13

食べられなくなったときどうしますか?

「今夜は何を食べようか?」と考えるのは健康的で実に楽しいことです。でも私たちにもいつかは食べられなくなる時が必ず訪れます。誰もが「ピンピンコロリ」を望んでいますが、そう簡単にはいきません。脳梗塞やがんの手術などさまざまな理由で口から食べることができない人が増えています。



医療の進歩はめざましく口から食べなくても長生きできる方法があります。我々は人工的水分・栄養補給法と呼んでいます。具体的には点滴(ひいりょう)と経腸栄養です。経腸栄養は聞き慣れない言葉ですが、鼻から胃に管を入れたり、お腹に小さな穴を開けて胃や腸に直接栄養を入れる方法(胃瘻)のことで、口から食べない以外は腸に栄養が入る点では最も自然に近い栄養方法と考えられています。

2010年の調査では日本全国で約26万人が胃瘻を使用し、新たに胃瘻を作る人が年間に約10万人と推計されています。胃瘻を作るかどうかを決めるのは本人であることはきわめてまれで、多くは家族が決めています。そしてその理由は生命維持、つまりこれをやらないと死んでしまうという理由が約40%を占めています。胃瘻に関しては、マスコミが取り上げてから社会問題となりご存知の方も多いでしょう。このため「胃瘻は作らないけれど点滴は続けて欲しい」という人が最近増えています。人工的水分・栄養補給法という点ではどちらも同じですが、点滴の方が感染症のリスクや医療費など問題が大きいのも事実です。

私たちは人工的水分・栄養補給法というすばらしい栄養の手段を持っています。自分が食べられなくなったときに「胃瘻はいやだ」といった短絡的な考え方ではなく、このすばらしい栄養の手段をどのように利用するのか、もしくは利用しないのかを今のうちに家族とともに考えてみてはいかがでしょうか。いざというときには自分では決められないことが多いのですから。迷われる時は私たちがいつでもご相談に応じます。

市立病院☎33-3620

相談内容

- 就職活動の仕方がわからない
 - 適性診断を受けてみたい
 - 求人情報を知りたい
 - 書類作成、面接対策 など
- 問合せ ☎333756

交通・防災

年末年始の交通事故防止運動

人や車の動きが慌しくなるとともに飲酒の機会が増える年末年始は例年、多くの交通事故が発生しています。良き新年を迎えるためにも、交通ルールを守り相手を思いやる優しい行動と運転で、年末年始の交通事故を防止しましょう。

とき 12月21日(日)〜27年1月3日(土)

運動重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 シートベルトとチャイルドシートの全席着用の徹底
- 4 自転車の安全利用の推進

八代市では今年1月から8月までに324件の交通事故が発生し、6人死亡、388人が怪我をしています。

交通事故を起こさないためにも常に周囲に気を配り、交通ルールやマナーをもう一度確認するなどして、交通安全に努めましょう。

問合せ 八代警察署交通第一課☎330110

水川警察署地域交通課☎624110

市防災安全課☎334112

第10回 八代地区科学発明展入賞者

子どもたちの科学する心の育成を目的に、10月11・12日にやつしろハーモニーホールで「八代地区科学発明展」を開催しました。今年は、八代市と氷川町の児童生徒約5200人が取り組んだ中から142点が入賞。そのうち19点が特選、準特選に選ばれました。

問合せ 教育サポートセンター ☎ 30-1667

科学発明物の部

(敬称略)

賞	作品名	学校学年	氏名
特選	だんごむしのひみつをさぐれ パート1	太田郷小1年	杉本 一心
	うどんの「こし」のひみつ	植柳小5年	吉村あかり
	きれいな海岸に潜むゴミの正体	松高小5年	有田 陽菜
	表面張力の不思議	宮地小5年	岩永 修奈
	サイクロンを応用した吸着装置の研究	第二中1年	窪田 公映
準特選	塩害から植物を守る	千丁中1年	光永 周平
	サクラ樹皮のねじれ構造発生プロセスと意義	八代中2年	福田 真依 金橋 卓武 江嶋 祐佳 鶴山 京 米村 咲良
特選	草花や実のしるはどんな素材に良く染まるのだろう	麦島小6年	松本 愛
	いろいろな植物の葉の葉緑素とでんぷん調べ	松高小6年	本田 一誠
	さまざまな植物の蒸散の量のちがいを調べる	千丁小6年	村上 琴音
準特選	小さな地球、植物の働き	文政小6年	大石 陽乃
	風力発電の謎	第三中1年	早瀬 慧士
特選	メダカの産卵観察	第四中1年	飯田 幸奈
特選	簡単、家庭ごみリサイクル Part 2	第一中2年	麦田 友佳

発明工夫品の部

賞	作品名	学校学年	氏名
特選	24時間計画時計	八代中1年	武澤 直穂
	文字・サポートくん	八代中3年	藤田 優斗
準特選	スカートのひだをきれいに保つグッズ	第二中1年	盛高 花奈
	はぎ取りやすいテープをつくるテープカッター	日奈久中3年	松下 達哉

教職員による自作理科教材・教具の部

賞	作品名	学校	氏名
特選	地震シミュレーション	鏡 中	宮崎 尚生 西本 仁史



みつなが しゅうへい
光永 周平 さん

(千丁中1年)

世の中の
役に立つ
大人になりたい

10月11日に第10回八代地区科学発明展で特選の表彰を受けました。

科学発明物の作品名は「塩害から植物を守る」です。わかったことは、土壌の塩害は少しなら大丈夫だけど、ある濃度以上の食塩水を植物に与えると、ときめんに成長に悪影響を与えるということでした。土壌から塩分を抜く塩害対策の方法も考えてみました。

どんな成果物ができるか不安だったけど、取り組んで良かったと思います。手伝ってくれた家族や先生に感謝しています。将来は、世の中の役に立つ大人になりたいです。

第3回地域防災活動者養成講座 受講生募集

八代市がまだしも応援事業

とき・内容 27年1月17日(土)午前10時～正午

「防災の基礎知識」、1月24日(土)午前10時～正午「応急手当基礎」、1月31日(土)午前10時～正午「災害時救護食」

ところ 太田郷公民館

対象 市内在住の18歳以上の市民

定員 申込順15人程度 受講無料

講師 日本赤十字社熊本県支部防災ボランティアリーダー

申込み 27年1月14日(水)まで住所、氏名、年齢、性別、電話番号を麦島青少年育成会

☎ 329227

防火もちつき大会

消防職・団員が防火を願い、もちつき大会を実施します。来場した人には、つきたてのお餅を無料配布します。実施時間内に2回程度配布しますが、なくなり次第終了です。くまモンもくるもん。

とき 12月14日(日) 午前10時～正午

ところ イオン八代店

主催 八代広域幼少年婦人防火委員会

問合せ 八代広域消防本部予防課

☎ 329227

12月は税関の年末特別警戒期間 密輸の情報提供を

長崎税関では、12月を「年末特別警戒期間」と定め、貨物検査など密輸の取締りと情報収集を強化します。税関へ情報の提供を。

密輸ダイヤル ☎ 0120(461)961

環境

合併処理浄化槽設置資金 融資あっせんと利子補給

浄化槽設置を応援します。合併処理浄化槽を設置する人に融資あっせんを行います。

あっせん額 50万円以内

償還期間 36カ月以内

融資利率 3.5% (償還完了後、利子分を返します)

問合せ 下水道総務課 ☎ 334147

(堀) ☎ 090(3013)9169、FAX 323270、Mail kurara9@sage.ocn.ne.jp

平成27年 八代市成人式

成人を迎える皆さんの、多数の参加をお待ちしています。

とき 27年1月11日(日) 午後2時開式

(1時受付開始)

ところ 厚生会館ホール

対象 平成6年4月2日～7年4月1日生

まれの人

主催 市、市教育委員会

主管 平成26年度八代市成人式実行委員会

※新成人者(八代市に住民登録をしている人)には12月中に案内状を送付します。案内状は必ずご持参ください。案内状が届いていない人は会場で受け付けます。

平成27年 八代市成人式イベント

当日は、皆さんの成人を祝って、楽しいイ

ベントを行います。
問合せ 生涯学習課 ☎ 3011110

参加してみませんか
かがみふるさと音楽祭

鏡文化センター自主文化事業

この音楽祭は「みんなで作る音楽祭」として始めました。幅広いジャンルの音楽を一度に楽しめる音楽祭です。鏡文化センターのステージで発表してみたい人・グループはぜひ応募ください。

第15回かがみふるさと音楽祭の開催日時

27年2月22日(日) 午後1時30分開演

応募条件

○演奏(発表) 時間を10分以内(バンドなどは準備撤収を含み15分前後でも可)とし、自分たちで歌うか自分で楽器を演奏すること(カラオケは不可)。ダンスをつけても良いが、音楽が主体であること。

○15回続いた、皆さんで作る音楽祭で

博物館展示案内(12月)

問合せ 博物館 ☎ 34-5555

特別展示室	◆熊本県書道連盟巡回展	12/5(金)～7(日)
	◆八代管内子ども美術展 (八代教育研究会企画 工作・美術部会主催)	12/9(火)～14(日)
	◆光と影の出逢い写真展	12/17(木)～21(日)
常設展示室	◆八代焼 III 象嵌の技法	開催中 ～12/21(日)
	◆八代焼 IV 飲食の器	12/26(金)～27年3/22(日)
	◆古文書を読む IV 古文書が語る加藤正方	開催中～27年1/4(日)
	◆信仰のかたち II 釈迦院の仏神像	開催中～27年3/29(日)
	◆やつしろ遺跡めぐり III 弥生時代から古墳時代へ	開催中 ～12/21(日)
	◆やつしろ遺跡めぐり IV 古墳時代の技	12/26(金)～27年3/29(日)
	◆和紙の世界 IV 和紙作りの道具	開催中～27年1/12(日)
	◆亀蛇の競演	開催中～27年1/18(日)
	◆米作りの道具	開催中 (通年)

12月の休館日 1(月)、8(月)、15(月)、22(月)
臨時休館 (博物館外壁清掃のため) 12/23(火)～25(木)
年末年始の休館日 12/29(月)～27年1/3(土)
博物館ホームページ
<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

あることの趣旨に同意し、協力(チケット販売など)が得られること。

応募の方法

団体名と人数(代表者の住所氏名、連絡先、曲名、演奏の内容(例 コーラスグループの合唱、(楽器を記入)によるジャズ演奏、(楽器名記入)のバンドによるロック演奏など)、自己PRを書面に明記の上、演奏音楽を録音したテープ、CD、DVDなどを鏡文化センター事務室へ提出してください。

応募期間は12月1日(月)～12日(金)(平日の午前8時30分～午後5時)。鏡文化センター事務室へ提出してください。実行委員会審査後返却します。

※申請用紙は、市ホームページと鏡文化センターに設置していますが、各自作成の用紙でもかまいません。

※提出曲は本番と同じ曲が望ましいが、違う曲でもかまいません。内容がすばらしくても、幅広いジャンルの音楽を優先します。

ご了承ください。

問合せ 鏡文化センター ☎ 521114

ホワイエイブ「e」34th
Cora Reefライブ

澄んだ声と天性の歌唱力を認められ「冬の街」でメジャーデビューを果たした村田亮さんのライブです。

入場無料、観覧自由です。お気軽にお越しください。

とき 12月17日(水) 午後6時30分開演

ところ 千丁文化センター(パトリア千丁)

ホワイエ

問合せ 千丁文化センター ☎ 461888

厚生会館
ホワイエココンサート

高橋佐知ピアノコンサート 入場無料
とき 12月12日(金) 午後1時

問合せ 厚生会館 ☎ 323196

宝くじ助成事業で内田区
我宝丸太鼓と祭り衣装を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、内田区に伝統芸能の備品が整備されました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の内田区自治会のみならずの活性化が期待されます。

問合せ 企画政策課 ☎ 334104

放送大学4月生募集

放送大学では27年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。出願期間は27年3月20日(金)まで。資料を無料で差し上げています。

問合せ 放送大学熊本学習センター ☎ 096(341)0860

放送大学ホームページでも受付中



	行 事	と き	内 容
市立図書館本館	0・1・2才児向けおはなし会	11日(木) 午前11時～	語り手：子羊文庫
	幼児・小学生向けおはなし会	6・13・20・27日(土) 午後3時～	
	図書館講座	▶ 3日(木) 午前10時30分～…文学講座「飛び出せ国語教室 詩歌に見る“ふるさと”いろいろ」 講師：杉山幹郎氏 ▶ 17日(木) 午前10時30分～…歴史講座「熊本藩のお金―藩札と銭匁(せんめ) 勘定」 講師：蓑田勝彦氏	
	おたのしみ放映会	27日(土) 午後2時～	上映作品「ミッキーマウス～がんばれサーカス～」
	クリスマスおはなし会	20日(土) 午前10時30分～	対象：幼児～小学生 語り手：ひまわり文庫
		21日(日) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：子羊文庫
ジョブカフェによる就活相談会	5日(金)・22日(月) (求人情報誌発行日)	午前10時～正午 ところ：1階談話コーナー	
せんちょう図書館	あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場)	15日(月) 午前10時30分～ 22日(月) 午後2時30分～	語り手：いないいないばあの会
	幼児・小学生向けおはなし会	6・13・27日(土) 午後2時～	語り手：第1・2・3週 図書館員、第4週 山猫軒
	クリスマスおはなし会	20日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：図書館員
かがみ図書館	あかちゃん向けおはなし会(おはなしびよびよ)	5日(金) 午前11時～ 19日(金) 午後3時～	対象：0歳～未就園児 語り手：図書館員
	幼児・小学生向けおはなし会	7日(日) 13:27日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：ぐるんぱ
	工作教室(ちぎり絵)	20日(土) 午前10時～正午 鏡文化センター 研修室	対象：小学生以上先着25人 12月1日(月)から窓口カウンターで申込みを受け付けます
	クリスマスおはなし会	21日(日) 午前11時～ 鏡文化センター 視聴覚室	絵本や紙芝居などの読み聞かせのほか、幻想的なパネルシアターなどを家族揃ってお楽しみください
	ジョブカフェによる就活相談会	8日(月)・24日(木) 午前10時～正午	ところ：学習コーナー奥
施設点検休館日 市立図書館本館：24日(木)、せんちょう図書館：9日(木)、かがみ図書館：18日(木) 年末年始休館日 市立図書館本館・せんちょう図書館・かがみ図書館：12月29日(月)～1月3日(土)			
移動図書館巡回日時	▶ 1日(月) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑		
	▶ 2日(火) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック		
	▶ 3日(水) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑		
	▶ 4日(木) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅		
	▶ 5日(金) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮		
	▶ 8日(月) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル		
	▶ 9日(火) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園		
	▶ 10日(水) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地		
	▶ 11日(木) 13:15 昭和小 14:00 郡築11八協連 14:35 井揚団地		
	▶ 12日(金) 13:15 八竜小 14:10 JA坂本 14:50 グリーンパーク		
	▶ 16日(火) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ		
	▶ 17日(水) 13:20 泉小中学校 14:00 市泉支所 14:30 泉運動広場		
▶ 18日(木) 9:40 流瀬川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう			
▶ 19日(金) 9:40 JR西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿			
▶ 22日(月) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園			
▶ 25日(木) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出 JA倉庫			
図書資料の返却を忘れずに ▶ 図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの人が利用できるよう、早めの返却をよろしくお願いします。			
図書館行事は原則無料 問合せ 市立図書館本館 ☎ 32-3385 せんちょう図書館 ☎ 46-1901 かがみ図書館 ☎ 52-5567			

あなたの国民年金はどれですか？

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、原則として国民年金に加入しなければなりません。
国民年金の被保険者は、次の3つの種類に区分されます。

	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業、商業などの自営業者 学生 日本在住の外国人 第2号・第3号被保険者以外の人 	会社や役所などに勤務し、厚生年金保険・共済組合に加入している人。 厚生年金保険・共済組合の加入者は、国民年金にも同時に加入していることになり、2つの年金制度から年金を受け取るようになります。	第2号被保険者に扶養されている配偶者 (注) 第2号被保険者の配偶者であっても、扶養されていない人は、第3号被保険者になりません。
保険料の納め方	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構から送られてくる納付書で、全国の金融機関、郵便局、コンビニで支払う。 口座振替で支払う。 クレジットカードで支払う。 インターネットバンキングで支払う。 	厚生年金・共済組合の保険料として、給料から天引きされます。	国民年金保険料を支払う必要はありません。(保険料は、配偶者が加入する年金制度が負担) (注) 配偶者の給与から、2人分保険料が引かれているわけではありません。

国民年金の加入者は、この3つのどれかの方法で国民年金保険料を支払っていることになります。
もう一度自分が第何号であるかをチェックしてみてください。

問合せ 国保ねんきん課 ☎ 33-4105

選挙

選挙人名簿の縦覧

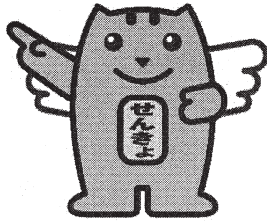
12月1日現在で調製する選挙人名簿(年4回の定時登録)を縦覧できます。

転入してきた人や満20歳になった人、海外在住者で在外選挙人証の交付を受けた人は、名簿に名前が載っているかを確認することができます。

登録資格要件 日本国民で平成6年12月2日以前に生まれ、次のいずれかに該当する人
①八代市に26年9月1日までに住民票の登録をし、引き続き居住している人

選挙あれこれ

【寄附の禁止】贈らない、求めない、受け取らない



政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)と私たち有権者とのつながりは、とても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

そのため、選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

また、『時候のあいさつ』などにも制限があり、政治家が選挙区内にある人に年賀状や寒中見舞いなどのあいさつ状(電報も含む)を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。 **問合せ** 選挙管理委員会事務局 ☎ 30-1663

②海外在住者で、大使館や総領事館へ在外選挙人名簿の登録申請を行い、在外選挙人証の交付を受けた人

縦覧期間 12月3日(水)~7日(日) 午前8時30分~午後5時

縦覧場所・問合せ

選挙管理委員会事務局(千丁支所2階) ☎ 301663

その他

市有地公売参加希望申込み

売り払い物件

①所在地 福正町字久保957

面積 1094・28㎡

②所在地 鏡町字両出1371・3

面積 222・23㎡

参加申込受付期間 12月3日(水)~17日(水)の平日 午前9時~午後5時

持参品 印鑑、住民票、納税証明書

その他 後日、入札日時を連絡

申込先 市財政課 ☎ 334106

冬の節電にご協力を

今年の冬も厳しい電力需給が予想されています。皆さんの生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で、可能な限り節電にご協力ください。

とき 12月1日(月)~27年3月31日(火)の平日 (12月29日(月)~27年1月2日(金)を除く)

午前8時~午後9時

○重ね着などをして、室温を20℃に設定

○不要な照明をできるだけ消す

○窓に厚手のカーテンを掛ける など

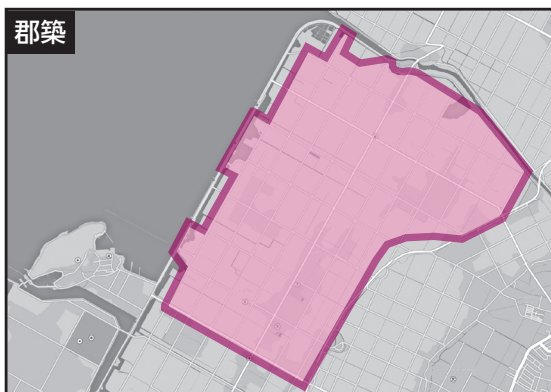
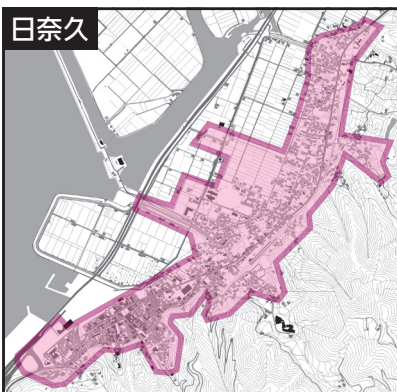
問合せ 九州電力八代営業所 ☎ 0120(9886) 606

ごぞんじですか 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

問合せ 八代検察審査会事務局(熊本地方裁判所八代支部内) ☎ 322177

漏水調査 12月8日(月)~27年2月16日(月)



水道局では、市内(地図赤線内)の給・配水管漏水調査を実施します。委託された調査員は、水道局発行の漏水調査員証明書を常時携帯しています。調査員が、昼間に家庭の水道メーターなどから漏水音の有無を確認し、夜間には道路上の水道配水管の調査を行います。

問合せ 水道局 ☎ 327194



八代の中学生たちと交流

中国北海市の青少年友好代表団が来代



▲松浜軒は誰がどう目的で使用していたのかを学習



▲ホームステイ先の人と初対面した歓迎レセプション

本市の友好都市である中国北海市の青少年友好代表団15人が、10月14日から17日まで本市を訪れ、ホームステイなどで八代の中学生などと交流を深めました。

両市は平成8年に友好都市を締結し、毎年交流を深めており今年で18年目です。14日の表敬を受け中村市長が「交流を通じて日本の生活や文化に直に触れてもらい、相互に理解を深める機会になれば」とあいさつ。同団の李才能団長が「日本から学ぶことはたくさんあるため、今後も友好交流を進めていきたい」と歓迎のお礼を述べました。

翌15日は第七中学校や松浜軒、博物館などを訪れ、日本の生活や文化、歴史などを学びました。同中学校では授業や給食を体験。美術の授業では、描いた風景の場所についての質問などで交流を深めていきました。

北海市第五中学校3年の陸源さん（りくげん）は「日本人は親切で礼儀正しい。街が綺麗に清掃されていることに驚きました。また、15日が私の誕生日だったため、ホームステイ先のご家族はケーキを準備して誕生日会も開いてくれて楽しい思い出となりました」と語りました。また、昨年12月に「八代市ジュニア友好派遣団」の女子中学生をホームステイで受け入れた同中学校2年の曾馨さんは「今回、彼女の家にホームステイさせてもらい再び会うことができました。八代市では、授業・給食体験や博物館などを訪問しましたが、ホームステイ先での時間が最も充実していました」と笑顔で話しました。

本市の友好都市である中国北海市の青少年友好代表団15人が、10月14日から17日まで本市を訪れ、ホームステイなどで八代の中学生などと交流を深めました。

両市は平成8年に友好都市を締結し、毎年交流を深めており今年で18年目です。14日の表敬を受け中村市長が「交流を通じて日本の生活や文化に直に触れてもらい、相互に理解を深める機会になれば」とあいさつ。同団の李才能団長が「日本から学ぶことはたくさんあるため、今後も友好交流を進めていきたい」と歓迎のお礼を述べました。

翌15日は第七中学校や松浜軒、博物館などを訪れ、日本の生活や文化、歴史などを学びました。同中学校では授業や給食を体験。美術の授業では、描いた風景の場所についての質問などで交流を深めていきました。

本町2丁目で彦一ばなしと仮装を満喫

ひこいちハロウィンフェスティバル・彦一商店街



▲自然に始まったハロウィンパレード



▲彦一とんち大喜利大会に2組10人が参加

10月26日、本町2丁目アーケードで「彦一商店街」と「ひこいちハロウィンフェスティバル」が開催されました。

彦一商店街では、「彦一とんち大喜利大会」が今年初めて行われ、とんち問題のクイズに参加者は悪戦苦闘していました。また、たまりんばで「彦一のおうちをたずねて、おはなし会」が行われ、「どぜう汁」など4話が熊本高専八代キャンパスの森山学准教授らによって披露されました。

ひこいちハロウィンフェスティバルでは、魔女やおばけなどに仮装した子どもたちが「トリックオアトリート（お菓子くれなきゃいたずらするぞ）」と口にしながら本町2丁目の各店舗をまわり、お菓子を手に入れていました。「仮装コンテスト」には32組・約100人が参加し、グランプリにはティンカー・ベルとピーターパンに扮した八千把小1年の井上彩蓮さんと4歳の井上虎珀くんの姉弟が選ばれました。

バリアフリーで快適な生活空間に

八代支援学校 新校舎落成



▲完成した新校舎。外構などは今年度中に完成予定

高島山の麓にある八代支援学校の校舎改築が平成23年度から進められ、25・26年度で校舎棟が完成したことから、10月26日に学校運動場の特設ステージで落成記念式典が行われました。

南側の新たな敷地に建てられた新校舎は、鉄筋コンクリート造りの2階建てで、延べ床面積が約2900平方メートル。普通教室（16室）や職員室、家庭科室などの他、これまでなかった音楽室や図書室、多目的ホールが設けられました。また、重複学級には多目的トイレやシャワー室が併設されました。高台にある体育館や高等部校舎とは、新校舎の2階から勾配のない渡り廊下で結ばれる予定です。

式典では、在校生を代表して高等部の村井謙仁くんが「明るく広い新校舎には、これまでになかった教室もできました。学習に取り組みやすい環境を整えていただき、ありがとうございます」とお礼の言葉を述べました。

100歳 おめでとうございます



山下 モトさん
(日奈久大坪町)

大正3年11月8日生

現在、施設で暮らしているモトさん。8人きょうだいの長女として日奈久大坪町で生まれ育ち、結婚後は農業で、6人の子どもを育てました。手を合わせ、感謝の気持ちをもつて伝えるモトさんの長寿の秘訣は「デイサービスで身体を動かしたり、人と話したりしたこと」。



森田 テイさん
(坂本町)

大正3年11月5日生

4人きょうだいの末っ子として坂本で生まれ育ったテイさん。婿養子を迎え森田家を継ぎました。郵便局に勤める夫との間に恵まれた3人の子どもを、農業をしながら育てました。長寿の秘訣は「好き嫌いをせずによく食べ、よく寝ること」。



石村 フミ子さん
(川田町西)

大正3年10月28日生

5人きょうだいの一人娘として龍峯で生まれ育ったフミ子さん。同じ龍峯の人と結婚し、農業で5人の子どもを育てました。夫が中国に出征し、終戦後、復員しましたが病を患い、たいへん苦労をしたとのこと。長寿の秘訣は「自分で育てた野菜を食べていたことと丈夫な身体」。



富永 ツネさん
(坂本町)

大正3年10月26日生

現在、施設で暮らしているツネさん。坂本町で4人きょうだいの長女として生まれ育ち、同じ坂本の人と結婚。製紙工場で働きながら、8人の子どもを育てました。手芸が好きで、手提げ袋などをよく作りました。長寿の秘訣は「野菜中心の食事と、前向きな性格」。

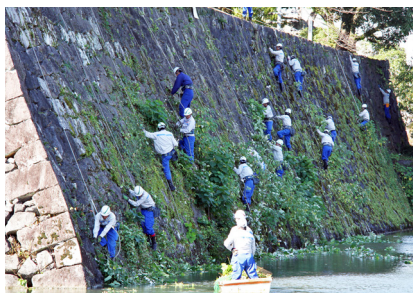


福永 初枝さん
(興善寺町)

大正3年10月15日生

現在、施設で暮らしている初枝さん。郡築で4人きょうだいの長女として生まれ育ち、同じ郡築の人と結婚。65歳まで農業をしながら豆腐屋を営み、園芸と手芸が好きで、肥後手まりを人に配って喜ばれました。長寿の秘訣は「前向きな性格で、打ち込める趣味があったから」。

八代城跡をボランティア清掃



▲雑草はボートで回収

九電グループの従業員約30人が10月23日、国の史跡に指定されている八代城跡の石垣の除草作業を行いました。これは、九電工全社で毎年実施している「さわやかコミュニティ旬間」の一環で、地域の誇りである文化財の美化に貢献しようという行われたものです。日頃の業務で培われた高所での作業技術を生かし、安全ロープを腰に巻き付け、石垣の上部から下部に移動。石垣の隙間に生えた雑草は鎌などを使って隅々まで取り除き、見る見るうちに石垣は奇麗になっていきました。

スポーツ講演会



▲久世由美子さん(左)と五輪のメダルを披露する松田文志さん(中央)

10月19日、やつしろハーモニーホールで「スポーツ講演会」が開かれ、約250人の観客が集まりました。講演を行ったのは、八代市出身で北京五輪・ロンドン五輪水泳日本代表コーチの久世由美子さんと同五輪の水泳バタフライで銀・銅メダリストの松田文志さんです。久世コーチは「オリンピックの結果が出ないと居心地が悪いとアテネ五輪で痛感。目標設定が大切だと実感した」、松田選手は「久世コーチに、常に上の目標を見させてもらいました」とモチベーション維持の方法について語りました。

最大級のクルーズ客船 八代港に寄港



▲八代港に寄港したクルーズ客船の中で、最大級を誇るコスタ・アトランチカ

イタリア船籍の客船「コスタ・アトランチカ」(総トン数8万5619t、全長292.56m、型幅32.2m)が10月18日、「やつしろ全国花火競技大会」に合わせて八代港に寄港し、中国から約2100人の乗客が訪れました。岸壁で行われた歓迎セレモニーでは、パスクワレ・アリーナ船長が「八代は海も景色も美しい。将来にわたり引き続き八代への寄港があるよう願っています」とあいさつしました。同船は18・19日の2日間八代港に滞在し、乗客は花火観覧や八代市内観光、阿蘇・熊本市方面などの観光を楽しみました。



エイジレス・ライフ実践者に選定



▲「エイジレスの秘訣は、好きなようにやりたいことをすること」と語る守田満さん(中央)

内閣府が実施している「エイジレス・ライフ実践者」と「社会参加活動事例」の紹介事業で、エイジレス・ライフ実践者(個人)に選ばれた千反町の守田満さんが10月27日に市役所を訪れ、中村市長から「エイジレス草」の書状と記念の盾を受け取りました。

守田さんは、マスターズ陸上の1000mと2000mの種目で世界記録を樹立し、現在も記録更新を目標に日々練習に励んでいます。

中村市長は「守田さんの活躍は市民の皆さんに力を与え、若い人たちにとって目標です」と祝いの言葉を述べました。

人権の花運動

10月26日、八代支援学校の児童や生徒などが、「人権の花運動」で育てた花の種子を紙風船に付けて飛ばしました。これは法務省からの地方委託事業



▲大空高く飛んでいく紙風船

で、花の種子や球根などを子どもたちが協力しながら育てることで、生命の尊さを体感し、優しさや思いやりの心を育みます。

育てた花はヒマワリやアサガオなど6種類。4月に種子を植え毎日水やりや観察を続け、6月に満開の花を楽しみ、9月に種子を収穫しました。

音楽に合わせて大空高く飛んでいく紙風船に子どもたちは「いってらっしゃい」と大きく手を振り、種子を拾った人が大事に育ててくれることを願いました。

もち米粉を使用したスイーツを開発



▲もちページのPRに訪れた皆さん

八代農業高校の食品科学科の生徒やJAやつしろ、JA熊本経済連、製菓店ボンブが八代産の「もち米粉」を使用したスイーツ「全力青春「もちページョン」」を共同開発し、10月24日に市役所でPR試食会を行いました。

「もちページョン」の原料は全て八代産。プリンの上に八代産のもち米粉を使用した新食感クリームとピューレ状にした晩白柚ジュレがトッピングされており、トロリとした食感が売りです。今後、JAやつしろ緑のシンフォニー北部店やボンブ、ボンブアニバーサリーで販売されます。

第3回 ラブひな杯タッグレース



▲一般の部優勝チーム「ラブひな」の走り

11月3日、日奈久温泉センターばんべい湯前でラブひな杯タッグレースが行われ、子ども部8チーム、一般の部10チームが出場しました。

1チーム3人以下で、長さ約7m、重さ30kgの綱を100〜150mの距離を引いて走ります。参加者は、枝分かれた綱を腰や肩に巻き付け、歯を食いしばりながら日奈久の街路を駆け抜けました。

優勝チームは、子ども部が「Dream 火流A」、一般の部が「ラブひな」でした。ラブひなチーム代表の丸尾憲尊さんは「ゴールでの達成感がたまりません」と笑顔で話しました。

モニュメント「きらり」の清掃活動



▲デッキブラシで床面を磨きサニクリン九州八代営業所の社員

10月31日、清掃サービスや環境品質マネジメントなどを行っているサニクリン九州八代営業所の社員12人が、地域貢献を目的に新八代駅前モニュメント「きらり」を清掃しました。同社は、モニュメントが雨風にさらされて泥や苔が付着するため、定期的に清掃活動を行っています。

壁面や周辺のスツールは専用のシートで丁寧に拭き上げられ、黒く汚れた床はデッキブラシで磨かれ、見る見るきれいになりました。日頃の業務で培った手際よき作業で「きらり」を訪れた人を気持ちよく迎える新八代駅のシンボルとして、元の美しい姿になりました。

八代・天草架橋の事業採択を目指して



▲体験談を講演する仲間明典所長

八代・天草架橋建設促進市議会議員連盟主催による講演会が10月28日、八代ホワイトパレスで開催され、国・県議会議員をはじめ近隣市町村の首長や議員、民間関係者など約80人が参加しました。

来年1月に完成予定の伊良部大橋(沖繩県宮古島市)を成功例として、今後の活動に生かそうと開催されたものです。当時、事業採択に携わった元沖繩県伊良部町役場企画室長の仲間明典さんが「悲願の大橋不可能を可能にした男」と題して講演。「行政と議会、住民が一致団結し、やる気と情熱、タイミングが大事」と話しました。

伝言板

伝言板は、八代市内の団体・サークル・グループ・愛好会などが、非営利（宗教・政治・営業以外）で行う活動などの情報を掲載するコーナーです。仲間募集やイベント告知などにご利用ください。内容に関するお問合わせは、直接情報提供者へ。
★2月号の掲載申込締切は、12/19日です。

◎竜峯山「ご来光登山」のご案内

期日/1月1日(休)
内容/登山は各自。山頂横に「八代山の会」特設会場設置。日の出時刻は午前7時20分頃。ぜんざいあり
対象/どなたでも
参加無料、申込不要
その他/登山に適した服装、滑りにくい靴、飲料水、防寒具の準備。箸とお椀を持参
問合せ/八代山の会事務局
谷川☎38-1300

◎わたしがわたしを大切にすること

日時/①12月6日(休)、②1月10日(休)、③2月7日(休)午後1時30分～3時30分
場所/千丁公民館
内容/①パートナーシップ②加害者とは③子どもへの暴力の影響をテーマに、こころの傷つきのケアについて考える
対象/女性
定員/15人
費用/各回2,000円
問合せ/女性のための相談室☆wimin
山本☎46-2185

◎八代市熊日駅伝選考会

日時/12月27日(休) 受付:午前9時～(当日受付も可能)
場所/球磨川河川緑地
内容/午前11時～女子(一般・高校)4km
午前11時30分～男子(一般・高校)8km
申込・問合せ/八代鏡中学校 田中☎52-0107

◎大正琴 開講無料説明会

日時/1月17日(休) 午前10時～
場所/代陽公民館
内容/2月から始まる初心者向け大正琴教室の説明会
対象/興味がある人ならどなたでも
問合せ/小寺☎33-5673

◎八代トウインクルパーボールクラブ団員募集

日時/週2回 平日:午後7時～8時
土曜:午前9時～正午
場所/市内体育館
対象/小学5年生までの小学生
費用/月2,000円(入団時3,000円)
問合せ/山下☎090-4342-5413

◎「ちっちゃい農家」はじめませんか

野菜づくりの土台となる農地はJAやつしろが提供します。家庭菜園規模で取り組み、農業の楽しさを実感しませんか。
農地/高田小学校南側(駐車場あり)
対象/農業(作物作り)に興味がある人
定員/10人程度(定員になり次第終了)
費用/入会金10,000円(初年度のみ)
2年目以降2,000円(電気・水道料など)
問合せ/JAやつしろみなみ支所
ちっちゃい農家担当 中山☎33-2865

◎八代市水泳協会主催 新春初泳ぎ会

日時/1月2日(休) 午前10時～正午
場所/アレスト八代(田中西町10-1)
対象/どなたでも
参加無料
その他/水着、タオル、スイムキャップ持参
問合せ/八代市水泳協会事務局
時枝☎090-3074-7740

◎オカリナ初心者講座 平成27年3月まで

【坂本公民館】第1月曜 午後1時30分～
【松高公民館】第2月曜 午前10時～
【高田公民館】第2月曜 午後7時～
【東陽公民館】第3月曜 午後8時～
【太田郷公民館】第1金曜 午後1時30分～
【千丁公民館】第2金曜 午後1時30分～
【鏡農事センター】第3月曜 午後1時30分～
定員/20人
費用/楽器1,080円～、教本1,365円
問合せ/鈴木☎32-5855

◎第9回 You倶楽部コンサート

「木野雅之と仲間たち」
日時/12月14日(日) 午後2時開演
場所/やつしろハーモニーホール
対象/一般・中高生
費用/前売:一般3,500円
ペア6,500円
中高生2,000円
※当日券は各プラス500円
【チケット取扱店】ミック、有明楽器他
問合せ/関口事務所☎34-1516

◎第33回 八代市小中特別支援学校総合文化祭

日時・内容/12月6日(土)・7日(日)
6日 作品展示
午前9時～午後5時
7日 作品展示
午前9時～午後1時
ステージ発表
午前9時～午後0時30分
場所/厚生会館
入場無料
問合せ/八代青少年育成会 緒方☎32-3117

◎地域日本語支援やつしろクラブ国際交流の集い

日時/12月14日(日) 午後2時～4時
場所/八代教育会館
内容/歌やゲームを通じて外国人と交流など
対象/どなたでも
定員/50人程度
費用/一家族500円
その他/モンゴルとフィリピン料理の会食あり
問合せ/地域日本語支援やつしろクラブ
内山☎35-4285

◎子羊文庫 勉強会

日時/12月4日(休)、1月15日(休)、2月5日(休)
午前10時30分～
場所/市立図書館
内容/12月4日「おはなしをしましょう!」
1月15日「春のおすすめ絵本」
2月5日「とよたかずひこさんの絵本紹介」
対象/どなたでも
参加無料
問合せ/子羊文庫 早木☎34-5761

◎新春サッカー大会

日時/1月2日(休)
開会式:午前9時(午前8時30分集合)
場所/日奈久ドリームランド「シー・湯・遊」
種目/フットサル(一般・未経験)、6人制(一般)
参加料/5,000円
申込・問合せ/12月19日(日)までにハヤカワスポーツ八代店に参加料を添えて申込み
申込書<http://www.taikyuu8246.or.jp/>
市サッカー協会 宮田☎090-3666-0435

◎オヤジバンド メンバー募集

GSのコピーバンドを作ります。ギターとベース募集。初心者大歓迎
その他/日時・場所は入江まで
問合せ/入江☎080-5249-7372

◎あなたも空手道を始めませんか

日時/毎週火曜日 午後6時～8時
毎週金曜日 午後8時～10時
場所/火:麦島公民館、金:麦島小学校
内容/空手道の基本と応用(形と組手)
対象/どなたでも
定員/30人程度
費用/月3,000円
問合せ/窪田☎090-8833-9067

◎ニコニコ健康卓球広場

日時/毎週月・水・金曜日
午前10時～正午(祝日は休み)
場所/林田卓球センター
対象/スポーツをやりたい人、好きな人
定員/30人程度
参加無料
問合せ/林田卓球センター☎62-8513

◎海士江簡易郵便局 再開

一時閉鎖となっていた海士江簡易郵便局が再開しましたので、お知らせします。
問合せ/海士江簡易郵便局☎43-0011

◎八代白百合学園高校吹奏楽部 定期演奏会

日時/1月24日(休)
午後6時開演(午後5時30分開場)
1月25日(日)
午後1時開演(午後0時30分開場)
場所/厚生会館
費用/指定席1,500円、自由席(大人)1,000円・(高校生以下)500円
その他/12月4日(休)午前9時から白百合学園事務所にてチケット販売開始
問合せ/八代白百合学園高校☎32-2345

◎全日本大正琴フェスティバル九州大会inやつしろ

日時/12月14日(日) 午後1時～
場所/厚生会館
入場無料
問合せ/小寺☎33-5673

◎漢文と英語で読む「論語」

日時/第2・4土曜日 午後1時～2時30分
場所/坂本宅(大村町528-6)
内容/論語を漢文と英語で読む
対象/高校生
定員/4～5人
費用/1回700円
問合せ/生涯学習・閑閑塾 坂本☎51-5018

ひなぐ いろ 火流の彩 2015



とき 12月31日(水)午後9時～27年1月1日(木)午前1時頃(年越し前後が一番賑わいます)

ところ 日奈久温泉神社イベント広場一帯

内容 日奈久温泉の繁栄を祈願し、温泉神社へ登る参道から温泉神社まで、6000本以上の竹灯籠に灯りをともし、参拝者を幻想的な雰囲気で見守ります。参道中腹にあるイベント広場では日奈久六郎太鼓の演奏や年越しのカウントダウンなども開催。

問合せ 日奈久温泉観光案内所
☎380267

年末年始の市役所窓口業務

とき	窓口業務	自動交付機	窓口業務を行う課(29・30日)
12/27(出)	休み	○	市民課☎33-4110
28(日)	休み	○	こども未来課☎33-8721
29(月)	8:30～正午	○	国保ねんきん課☎33-4113
30(火)	8:30～正午	○	市民税課☎33-4107
31(水)	休み		障がい者支援課☎35-0294
1/1(木)	休み		長寿支援課☎32-1175
2(金)	休み		納税課☎33-4109
3(土)	休み		会計課☎33-8100
4(日)	休み	○	※国・県・他市町村など関係機関が休みのため、対応できない業務があります。

※自動交付機の利用時間：午前7時～午後7時

年末年始のごみ受入

とき	清掃センター	クリーンセンター
12/29(月)	通常業務	通常業務
30(火)	通常業務	通常業務
31(水)	通常業務	休み
1/1(木)	休み	休み
2(金)	休み	休み
3(土)	休み	休み
4(日)	休み	休み
5(月)	通常業務	通常業務

年末のごみの持込みはたいへん混雑します。早い時期に持込んでください。

地域によりごみの持ち込みができる施設が決められています。

○旧八代市と坂本地域

市清掃センター☎32-4675

○千丁・鏡・東陽・泉地域

クリーンセンター(氷川町)☎62-3304

※樹木剪定くずの持込みは、事前に事業所へ電話でご確認ください。

八代ソイル☎35-9100

南栄☎37-3822

年末年始のごみ収集

とき	八代地域		坂本・千丁・東陽地域		鏡地域		泉地域	
	燃えるごみ	資源の日	燃えるごみ	資源の日	燃えるごみ	資源の日	燃えるごみ	資源の日
12/29(月)	通常通り	収集なし	通常通り	収集なし	通常通り	収集なし	通常通り	収集なし
30(火)	通常通り	収集なし	通常通り	収集なし	通常通り	収集なし	通常通り	収集なし
31(水)	通常通り	収集なし	通常通り	収集なし	通常通り	収集なし	通常通り	収集なし
1/1(木)	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし
2(金)	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし
3(土)	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし
4(日)	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	通常通り
5(月)	通常通り	通常通り	通常通り	収集なし	通常通り	通常通り	通常通り	収集なし

家庭ごみ収集量の前年比較

期間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H25年10月	1,475 t	452 g
H26年10月	1,446 t	445 g
比較	-29 t	-7 g

家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

期間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H21年8月～22年7月	19,127 t	490 g
H25年11月～26年10月	17,694 t	462 g
比較	-1,433 t	-28 g

問合せ ごみ対策課☎34-1997

ごみ非常事態宣言継続中

くまモンが表紙の2015年版市民手帳を販売

数量限定、お早めにお求めください。予約販売はしていません。

発売日 12月1日(月)

価格 1冊470円(税込み、現金販売)

販売場所 市役所総合案内所、文書統計課、各支所総務振興課、各出張所

サイズ 長方形(9.4cm×15.0cm)

内容 コンパクトに書ける予定表、ミニ知識として便利な統計情報、各種届出・証明書類の請求方法、イベントカレンダー、楽しいパラパラくまモンなど

問合せ 文書統計課☎33-4174、各支所総務振興課、各出張所